

平成29年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月22日 午前10時00分		
	延 会	3月22日 午後5時06分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成29年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第8号

平成29年3月22日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 昨日に引き続き「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** おはようございます。きょうは傍聴人の皆さん、いっぱいいますので、いつもより緊張していますが、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これより一般質問を行います。平成29年第1回今帰仁村議会定例会、先に通告したとおり、一般質問を行います。

質問事項1. 旧兼次中学校跡地周辺における整備計画及び安全確保について。

質問要旨①村営兼次第2団地建設の進捗状況と周辺の安全対策について、伺います。

②認可保育園の建設の開始時期と安全対策について、伺います。

③旧校長住宅の跡地利用はどのように考えているか、伺います。

質問事項2. 施政方針より。

①コミュニティーバスの運用について。①コミュニティーバスの運行実現に向けて、今後のタイムスケジュールはどのように考えているのか、お伺します。

②北山学園プロジェクトについて。①地域おこし協力隊を活用した公営塾より国公立大学への実績が向上したとありますが、具体的な実績について、お伺します。

②起業家精神の構築につながるキャリア教育を最重点施策として、日本一の教育立村今帰仁を目指すがありますが、具体的な内容をお伺します。

質問事項3. 松くい虫被害対策について。①被害拡大防止に向けた施策を実施していくとありますが、どのようなことを展開していくのか、お伺します。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。

3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

質問要旨①のご質問にお答えします。

村営兼次第2団地新築工事について、平成28年10月より着手しており、現在の進捗状況は約60%の出来高となっております。

村営兼次第2団地新築事業は、繰り越しを予定しており、平成29年5月下旬の完成を予定しております。建設工事中における安全対策については、工事業者から周辺住民への工事協力願いをしているほか、工事現場では高さ2メートルの仮囲いを設置し、工事関係者以外の立ち入りを制限をして、工事施工を行っております。

兼次小学校の登下校時間帯は、大型車両での資材搬入、搬出を制限しております。また、建築物のコンクリート打設時における生コンクリート車の出入りは、交通指導員を国道505号や村道兼次南屋敷原線に配置して、住民や児童への安全確保を行っております。

②の質問にお答えします。

旧兼次中学校グラウンド跡地への認可保育園の建設は、平成30年4月の開園に向けて、敷地造成工事を平成29年4月より行い、園舎本体工事の着手については、国や村の補助金交付決定通知を受けた後の6月中旬をめどとしております。

なお、施設建設における安全対策については、建築基準に基づき、十分配慮の上、工事を進めていく予定です。

③のご質問にお答えします。

旧校長住宅は、解体を予定しており、解体後は駐車場として整備し、村営兼次第2団地の住民の利用や周辺施設でのイベント等開催時に利用していく予定であります。

質問事項2の①について、お答えします。

高齢化社会に向け、近隣市町村との連携を含めた新たな交通対策を行うため、北部連携促進事業（非公共）でのコミュニティーバス導入事業の採択に向けての基礎調査として、住民意向調査を平成29年度に実施してまいります。平成30年度に事業が採択されますと、基本方針やルート関連の検討を行います。平成31年度から32年度にかけて、法令に基づく地域公共交通会議を立ち上げ、実証実験を行い評価をして導入するかの判断を行うことになっております。

質問事項2の②の質問要旨①について、お答えします。

平成28年度より北山高校魅力化事業の一環で、地域おこし協力隊を活用して公営塾を開講いたしました。この一年間の取り組みで、公営塾に通う中から4名の学生が国公立大学に合格いたしました。北山高校全体で見ると国公立大学合格者は9名です。また、平成27年度より4名、平成26年度より3名の増となっております。

質問事項2の質問要旨②の質問にお答えします。

平成27年度より沖縄県の一括交付金事業として「地域型就業意識向上支援事業」でキャリア教育に力を入れております。キャリア教育事業の主な内容は、小学校5年生を対象とした「教育ファーム事業」中高生を対象とした「県外インターンシップ事業」、「スーパー講師招聘事業」、「今帰仁プロデューサー育成事業」を通して子ども達の夢や希望を応援し、目標に向けた努力を促す取り組みと、人生の生き方をキャリア教育によって育成していきます。

その取り組みにより、仕事をつくり、生み出す能力、いわゆる起業家精神を持った人材を育成することを目標としております。

質問事項2の③についてお答えします。

松くい虫の防除事業につきましては、沖縄県との連携の中で、薬剤散布、伐倒駆除を中心に、特定の松木については、樹幹注入剤、土壌改良剤、シロアリ駆除剤を使用した樹木保全に努めてまいりました。

今後も、高度公益松林・地区保全松林をはじめ、守っていくべきエリアを選定し、景観の保全に努めてまいります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず、兼次団地について、再質問いたしたいと思っております。

平成29年5月下旬の完成を予定しているということでしたが、入居は大体いつごろから始まるんでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 3番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

兼次第2団地の建設に伴って、4月から広報等で募集を行う予定になっております。まず完成後、7月をめどに入居できるか。完成しないと入居できませんので、そのあたりをめどに考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 と言いますのは、募集はもうじゃあ広報誌とかで始まっているということでしょうか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

募集については、4月の広報で募集をする予定になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、4月の広報誌で募集をかけるということでしたが、本来なら3月にかけてほしかったなというものがあります。と言いますのは、年度が変わるところでありますので、新年度はじめて生活が変わる。そこで大体、募集をかけておけば、これに向けて引っ越しとかも考えることができたのかというふうに感じていて、今募集の時期について質問いたしました。

7月をめどにということですので、時間的にはそんなには遅くはないと思いますが、時期ですね。少し考えたほうがよかったのかと感じました。これはいいとして。

建設工事の安全対策についてなんですが、登下校時の時間帯、大型車両での通行は制限しているということは、大きな評価に値すると思います。その子どもたち、兼次小学校、結構やんちゃな子供が多くて、何をするかわからないとか。いきなり飛び出したりとかやったりもしますので、この辺配慮していただくと、大変ありがたいと思います。

進入道路と言いますか。この団地に入る進入道路、それについて、ちょっと伺いたいんですけど。計画としては国道から学校向けに入って行って、その兼次南屋敷原線というんですか。そこからの進入路になっていくんでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 3番與那嶺議員の質問について、説明します。

村営団地の進入路の件ですが、国道505から村道の兼次南屋敷原線を通して、これから敷地内になるんですが、敷地内通路を通して、村営兼次第2団地のほうに入って行くことになります。この敷地内通路について、今幅員的には5.5mの幅員で今、整備をしていく予定であります。その中で村営、兼次第2団地のほうから、これは敷地内通路ということで、例えば避難とかする場合のもので、この敷地内通路の中に1.5mほどの敷地内通路を設置していく予定であります。これは5.5mの中での1.5mなんですけど、表示としては区画線を表示をして、敷地内通路という形のもので設置していきます。道路としては、全体的に

5.5mの幅員で、通路として設置していく予定であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 5.5mの幅があって、その中で1.5mのよき路肩という感じになるんでしょうか。歩道ではないんですが、そういった感じでやるということで理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

一応、5.5m道路では、アスファルトの舗装になりますので、特に通路と車道という段差というのは、ありませんので、マーキングで標示していくような形の標示になります。この通路については、先ほど話をした避難用のための通路ということですので、随時、そのところは歩道としての考え方ではありませんので、あくまでも通路という考えです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 避難用ということですので、普段はもう歩くことが禁止されているというわけでもなく、ここを歩いて学校に通う子もいるかもしれませんので、この辺の見解と伺いますか。そこが道路になるわけですから、今泊方面からいくと、この旧兼次中学校のグラウンドを歩いて、ちょっと近道なんです、いわば。国道のこの信号のところまで行くよりも斜めに入ってくる感じになりますので、ここを歩いて、学校に通う子も結構いてですね。今泊方面からですね。この辺のこの通学路として指定はしていないと思いますが、この辺の安全対策について、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

今この村営の兼次第2団地の整備ですが、これについては公営住宅整備事業の中での事業で実施しております。この公営住宅の事業の場合に、今この敷地内通路、敷地内通路という形で補助事業が実施されていきますので、あくまで通常の道路とは全く条件が異なりますので、今の補助事業の中で実施していくための敷地内通路という考えで、事業を進めているところです。

先ほどの安全対策の件なんですが、基本的には道路幅員5.5mはとっておりますので、あくまで通路の考え方で、今区画線の標示をしていくような形になりますので、車なんかがこの兼次小学校に通学していくときには、その通路を歩いて、小学校のほうに歩いていくというようなことで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今の課長の説明で大体、理解はできましたが、この朝の時間帯とかは、何と伺いますか。一方通行になる予定と伺いますか。こういった規制ではないんですけれども、協力願いみたいなものを村のほうから出す考えがあるのかということをお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

この通路の利用の仕方なんですが、今はもう安全対策として一方通行の話はありますが、実際に村営住宅が完成してから、その住民の方がその通路を利用していくときに、果たして一方通行の利便性で住宅に

居住している人が利用しやすい状況にあるのかどうか。そこのところは見極めながら、今後対策については、検討していく必要があると思っています。またですね、去年設置したんですが、今各小学校の先生方とか、役場の建設課とか、あと本部警察署、あと北部土木事務所とかの職員を含めて、通学路の安全、交通安全プログラムを作成して、点検を行っているものもありますので、その中で実際に利用されてから、そういった通学路的な考え方で点検をしていったときに、子供たちなんかの安全について、どう対策をとっていくかというのも含めて、その中で話をしながらまた通学路の安全点検を実施していく予定でありますので、その点は、実際に利用してからのことで検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 課長の今の説明で大方、理解をしておりますが、朝の登校の時間といたすのは、大体8時前になります。大体この出勤する時間も大体かぶるとは思うんです。それでこの一時の時間だけでも、多分交通量はふえると思うんです。基本、徒歩登校なんですが、車で登校する家庭もごぞいますし、雨降りでありますと、余計車の量がふえると。そうした場合はやはり、こういった協力願いといたしますか。恐らく学校からも団地の住民の方には、協力願いは出すとは思いますが、この辺は村といたしましても、協力願いのほうを出していただいて、この登下校の時間帯、できるだけ避けるようなところまでいければ、ベストなのかというふうに考えておりますが、その辺の見解をまたお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

確かに、朝の時間帯、子供たちの通学する時間帯に、実際に出勤とか、そういうものも確かに重なっていく時間帯にはなっています。この件については、兼次小学校に通学する子供の父兄の方も対象になりますので、そこのところは学校のほうにも、村のほうからそういった協力願いも含めて、先ほど話をした通学路の安全プログラムの中で、そのときに兼次小学校の先生も参加されますので、その中でまた話をしながら、安全対策については検討していくという考えであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 できるだけ前向きな検討をよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、保育園の件なんですが、敷地造成工事が4月から始まるということなんですが、来月なんですが、これ団地建設と多少重なりますが、この辺は大丈夫なのか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明いたします。

村内の公立保育所の民営化に伴う新規工事の保育園新設になりますが、これは国の補助金を活用しての整備になります。現在、国との事前協議等を踏まえて審議しているところですが、その交付の決定内示等が4月を超えて、示されるということで、あわせて建築工事とあわせた形で造成も進めていきたいという意向ですので、4月以降になりますが、現在この敷地については、土砂等の残土がありますけれども、基本的にその土地については、若干、土地を上げるということもありまして、その辺のところの土砂関係につきましては、また建設課と調整をしながら、造成工事を行っていくというところでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、土砂が残土ですね。この敷地予定地に盛られている状況でございます。この盛土は、どこに処分するのか。お伺したいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時25分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時26分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

現在残っている土砂につきましては、村営住宅の工事に伴う土砂であります。これにつきましては、残土として残る場合には、そのままその地で造成工事、G Lの高さを上げる予定がありますので、そこに活用をしていくということで了解を得ております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解いたしました。

保育園を建設するにあたって、今から村や県、あるいは国からの補助があると思います。これも大阪でもめている森友学園ですか。こういった問題も踏まえて、補助金は幾らあって、これから村がまた幾ら補助金を持ちだすのか。お伺をしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、お答えいたします。

この事業者の選定につきましては、平成28年当初から有識者の方々で選定を行いまして、応募のあった事業所から選んでおります。その際にも資金面に関しては、十分審査を行って自主財源の確保が可能であるというところでありました。これはお話にありましたように、国の補助事業でありまして、県からの補助はありません。総事業費の補助規準額の8分の6が対象となりまして、それ以外にも、規準額経費と比較をして、少ない額というところになっております。

おおむね、現在のところ2億8,000万円程度の総事業費がありまして、2億円程度が国の補助になるだろうと。村としては3,000万円近くが補助金として捻出しなければならないだろうというところで、平成29年度の当初予算にも計上をしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解いたしました。

私の子供も恐らくこの保育園に通うことになると思いますので、ちょっと大阪の件があって、ああいうことには絶対にならないでほしいと感じていまして、一応、質問をさせていただきました。

また建設工事に戻りますが、敷地全体ですね。このグラウンドを全体的に舗装とかはするとは思いますが、その舗装の範囲というのは、大体決まっているんでしょうか。お伺します。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時29分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時29分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。



住民説明会等でも、この施設に関しての概要のほうは説明しておりますけれども、約2,500㎡の保育所敷地用地があります。この敷地につきましては、今年建設されております村営住宅地に隣接する形になります。先ほど、建設課長からもありましたけれども、敷地内通路が村営住宅のほうから、村道に接続されておりますが、その敷地内通路に接続する形で、グラウンド西側の国道に面した入り口がありますが、そこからおよそ4.5m以上の通路、また1.5m以上の歩道を確保して、保育園敷地をぐるっと回れる形の、そして村営住宅の敷地内通路につなぐ形の通路、園内通路を村で整備する予定です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この保育園の敷地の中にこの通路ができるというふうに理解して、よろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

保育所用地の外側を回るような形ですね。という形での通路になります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、国道から旧校舎に入っていく一直線の通路があります。そのこのグラウンド側に昔、花壇だったところが、花壇があるんですけども、これも全部取り除いて、この通路に充てていくということで、理解してよろしいでしょうか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

国道側から、進入しましたら、両サイドに花壇と擁壁があります。入って右側のグラウンド寄りの花壇については、車道、歩道の確保のために、全て撤去という形で、道路敷地部分の拡幅という形になります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体、理解いたしました。

この保育園をつくるにあたって、保育園の職員、保育士が多数働くかと思いますが、保育園職員の駐車場とかは、どのようにお考えなのか、お伺します。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

保育所用地につきましては、2,500㎡の敷地をとっております。その中に、園児の送迎用駐車場は確保しておりますが、職員駐車場に関しましては、隣接する同じ学校敷地内に、用地を確保いたしまして、現在、整地も行っております。借地をどのぐらいにするかにつきましては、職員の数等もありますので、今後協議をしながら、また借地面積については、決めていきたいというところで考えています。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体、理解いたしました。

保育園だけではなくて、この跡地には学童と老人ホームがございます。ここでもまだ仕事をされている方が大勢いらっしゃるわけで、この方たちの駐車場といいますか、駐車スペースですね。今私の中のこの想像図といいますか。イメージではちょっと狭くなってくるのか。今とめているスペースより、特にこの

老人ホームの駐車場ですね。駐車場ではないんですけども、車をとめているスペースが少し狭くなってくるのかとイメージしているんですけども、その辺の確保といいますか。お考えはございますでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

全くこの部分については、保育所とは直接かかわりはないんですけども、現在運営している高齢者のデイサービスの施設がありますが、そこについては現状の駐車場で確保できるものとみておりまして、またこの周回道路といいますか。ちょうど中間地点あたりには、車数台がとめられるような駐車スペースも確保していくというところで、学童への送迎とか、臨時的なお客さまの対応駐車場に関しては、そこで対応できるものなのかというところで考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そこはちゃんとした舗装されてのスペースだと理解してよろしいでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

周回道路に隣接している駐車場につきましては、舗装になりますが、現在、デイサービスの施設にある駐車場に関しては、全く敷地外になりますので、そちらについては一応、こちらとしては把握しておりません。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この敷地外になっているのか。内になっているのか、ちょっとまだわからないところがあって、松がありますよね。昔、校長室だったところの前に、大きな松があるんです。その下って、ずっとグラウンドだったんですけども、今の時期ぐちゃぐちゃになって、この辺も舗装とかする範囲に入っているのかですね。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

現在この道路、周回道路計画につきましては、設計につきましては年度末までの工期ということで現在、整備しておりますが、まだ確定ではございませんけれども、おっしゃる職員室の前の松あたりから、学童の部分に関しては、やはり学童の遊び場、広場として、そのまま残していくということで、そこを確保した上で駐車場の部分につきましては、松のほうから、おおよそですね、左側。校舎の左側のほうにつきましては、駐車場部分については、舗装を考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。

できるだけ学童の子供たちにも遊ぶスペースは充てたほうがいいかなと思ってはいて、この松の枝を使って、このロープをさげて、ブランコをしたりとかやって遊んでいる状態で、ですが今そこに職員車がどうしても駐車していて、なかなかそこで遊びづらい現状も今、ありますので、今団地の建設工事をし

ているから、しょうがないとは思っていますが、またこれから保育園の工事が始まってきますので、なかなか外で遊ぶ機会がちょっと減ってしまって、場所が減ってしまっているということで、ちょっと懸念をしているところなんです。この辺に対して何かお考えがあるか。村長、教育長のほうからも答弁いただきたいんですが、子供が遊ぶ放課後ですね。遊ぶ時間、できれば外で遊ぶ時間があったほうが、私は望ましいとは思っています。この辺工事に対して、工事と絡めてというのは、ちょっと無理があるのかと思うんですが、その辺ちょっと配慮できるものなのか。配慮していく考えがあるのか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時39分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 3番與那嶺議員のご質問について、説明いたします。

現在、兼次第2団地の工事が行われていて、なかなか工事車両等の関係で、遊びづらいということについては、理解しております。これからまた保育園の工事が始まったあとも、また園内道路の整備等につきましても、同じような状況かと思いますが、特に放課後の学童保育の遊び場については、少し不便とは思いますが、少し裏に回って、兼次小学校の校庭等での活動のほうをして、ちょっと対応をしていただくような形になると思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、教育長の答弁で理解いたしました。子供が外で遊べないのは、ちょっとかわいそうなので、今は学校のほうで遊具を使って遊んでいますので、できればすぐ先生の目の届く、事務の仕事をしながらか、目の届くところで遊べたら一番ベストなのかと思って今、伺ったところであります。

次、旧校長住宅について、質問いたします。校長住宅解体を予定しているとございました。解体は大体、いつごろを予定しているのか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

旧校長住宅の解体については、4月の予定で解体していくもので、今考えております。村営住宅の今、工期が繰り越しをして、5月の予定になっておりますので、その前に解体を行って、解体後にそのところ、ちょっと若干埋め土とかも必要になりますので、そういう整備も含めて、村営住宅が完了する時点で、同時期に旧校長住宅も整備して、敷地については整備していく予定でおります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 解体費用や、整備費用はどこからあがってくるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

この予算については、村営団地の建設の予算の中で計上して、その費用も繰り越しをしておりますので、その村営住宅の予算の中での実施ということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 課長の説明で理解いたしました。

また同じようなことを聞くかもしれませんが、整備といいますと、舗装をすると。舗装をしてちゃんとした駐車場にするという考えで理解してよろしいか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

解体後の整備ですが、今運動公園のほうに、ビーチコーラルのものがストックされておりますので、そのビーチコーラルを敷いて、駐車場のもので整備していく予定であります。舗装は今のところ、実際アスファルト舗装という形のものには計画されておられません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 私のイメージの中ではビーチコーラルといいますと、石が混ざった砂よりもちょっと硬いイメージで、あるんですけども、これ雨降りとか、ちょっと水たまりとかは大丈夫なんでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

ビーチコーラルは、一応は転圧とかしたら、かなりしめる材料になっておりますので、そのところは十分、転圧を行って排水等も含めて、敷地内の整備は配慮していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 はい、理解いたしました。

校長住宅につきましても今、空き家になっておりますので、早目の有効活用をというふうに考えておりましたので、4月から早速、しかけるということでしたので、安心しております。

続きまして、施政方針の中から、①コミュニティーバスの件について、再度質問したいと思いますが、この最初の答弁の中では、高齢化社会に向け、近隣市町村との連携を含めた、新たな交通対策と答弁がございました。コミュニティーバスというのは、高齢者ももちろん必要ではあるんですが、小、中、高校生とかの足としても、相当な需要があると、私はそう思っていますが、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

学校の通学時にも、コミュニティーバスの利用は可能かということでもありますけれども、これについても可能だと考えております。

今回の予算への提案につきましては、そういったものを含めて調査し、具体的に北部振興策に事業をのせていくというための事業であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 通学だけではないんですね。と言いますのは、今中央公民館とかで今帰仁自学塾でしたか、宿題を見るような塾があって、そこでも活用ができるのではないかと考えています。そこにまだこの近辺の人、学生、児童だったら自分の足で行けますが、天底校区、兼次校区のほうからは自

転車を持っている子だったらいいとして、そうじゃない子も行きたくてもいけないようなことがあるかもしれません。その辺についてもコミュニティーバスは、やはり必要なのではないかと考えています。

村長が公約にも掲げていた児童館ですね。児童館についても、今後建設して、子供の利用をふやすためにも、コミュニティーバスの運用、実現は大事だと考えていますが、村長、その辺も踏まえて何と申しますか。村長がコミュニティーバスの運用に向けてどれほどの思いをもって、この事業へチャレンジをしているのか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

先ほど総務課長から答弁がありましたけれども、コミュニティーバス事業導入に向けての村長の思いということですが、私が就任する前に、この事業については、北部連携促進事業の非公共事業として申請されております。先ほど総務課長から答弁がありましたように、今回、平成29年度に住民の意向調査をして、これが内閣府、国で平成30年度に向けて今、事業採択に向けて、いろいろ取り組みをしているところでございます。この事業が正式に採択されますと、まず基本方針の策定、そしてルートをどうするかということをして、これが決まりましたら、またさらに平成31年度から平成32年度にかけて、これは法令に基づいて地域公共交通会議を立ち上げて、これ実証実験というのがあるんです。

1年間の実証実験をして、その結果、最終的に導入するか。導入した場合には、ルートをどうするかということが決定されますので、先ほどの児童館との関連もありましたけれども、村長としてもこの児童館の建設については、積極的に取り組んでいく考えでありますので、このコミュニティーバス事業が採択されるように、最善の努力をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ちょっと今、児童館のお話のときに、ちょっと声が小さくなったような、気のせいかもしれませんが、小さくなったような感じがして、ちょっとびっくりしたんですが、建設に向けても全力を尽くしていくということで、コミュニティーバスの導入も、全力を尽くすというふう理解しております。これですね、農業大学の誘致にも、ちょっと絡んでくるのかとは思っています。といいますのは、あそこも、ルートに入れるというふうにやりますと、結構、農業大学誘致に向けてこの県庁内でのポイントも上がってくるのかと考えていますが、その辺の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

先ほどの村長の答弁にもあったように、今年度につきましては、住民の意向とニーズに基づいた、どのようなルートがいいのかとか含めて、検討することになっております。

確かに今、畜産試験場の上のほうの新しい集落というか、希望ヶ丘ですか。その辺のルートについても、交通的にちょっと白地になっておりますので、その辺とか、古宇利からの公共施設の確保とか、そういった面ももろもろ含めて、必要性を調査し、それで事業にのっけて今後事業計画、ルート等についても検討していくことになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。

ぜひとも実現に向けて頑張っていたきたいと思っています。

もし採択されなかった場合、こちらの提案としてあるんですが、きのうの質問の中でもちょっと出ましたPFIというのがあります。プライベート・ファイナンス・イニシアティブ、直訳はちょっとわかりませんが、いろいろな解釈の仕方があると思いますが、これは役場が中心になって事業計画をして、民間の資金で運用等を行っていくことが、そのPFIであると、きのうの総務課長からの説明もあって、そういうふうには私は理解しているんですけども、こういうのにも使えるのかとは思っています。コミュニティーバスの運用ですね。これも使えるのかと思っています。

またもう一つあるんですけども、PPPというのがあるんですね。さっきからPがいっぱいついていますが、これはパブリック・プライベート・パートナーシップというものがあって、これはコミュニティーバスに関してではなくて、この事業をするにあたり、事業の計画から、最初から民間も一緒になって計画をしていって、運用まで。これも民間がやっていくという方法があるようです。この方法はコミュニティーバスだけでなく、この役場建設のことにもできると思います。PFIももちろんそうですが、役場建設であったり、開発この北部製糖のところの空き地の開発とかにも、そういった手法が有効じゃないかというふうにありますので、その辺も今から私も勉強してはいきたいんですが、こういう手法もあるということ、提案といいますか。紹介していきたいと思、話をしています。これも一つの方法だと思いますので、もし採択されなかった場合に、これも頭に入れていただきたいと思っています。それについて、答弁できれば。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

このコミュニティーバス事業が導入される場合に、PFI方式とかも活用できるのではないかということですけども、先ほど答弁しましたように、この北部連携促進事業もいろいろと情報ではあと5年間は保障されておりますけれども、5年後はまたどういふふうになっていくかというのは、今は予測できないわけで、この事業のある間に、今年から先ほど答弁しましたように、平成29年度には村民の意向調査、そしてその後、採択されますと、ルートや地域公共交通会議を立ち上げて、実証実験を1年行って導入するか、どうかというのを決定しますので、今のところそれ以外のことは、村長としては考えていません。あくまでもこのこれは前村長のときに、もう既に正式に申請されている事業で、行政の継続もありますし、またこの事業が高齢者だけではなくて、小・中・高校生足の確保にもなるということは十分理解しております。先ほど児童館の件を言いましたけれども、村長は非常にこれは優先課題として、政策に掲げておりますので、ただ庁舎との関連もあって、児童館については、何の事業で具体的にどこにつくるということまでは、ちょっとはっきり申し上げられないんですけども、庁舎建設にあわせて、福祉保健課が保健センターとして活用しております、そこも庁舎建設に向けては1カ所に、行政機関は全て1カ所にまとめていきたいという思いで考えております。それとあわせて、児童館の建設については、方向性を出していきたいということでもありますので、声がちょっと小さかったかもしれないけど、これについては公約でありますので、任期中に実現できるように頑張っていきたいと思いますが、とにかくできない場合のことは

今ちょっと答弁を差し控えますが、できるように。これは県との連携、最終的にはこれ内閣府の事業決定、国ですね。そういう意味で、いろんな思いがあって、私は4月から今帰仁村の副村長に、今帰仁村はじまって以来、内閣府からの職員の出向要請をして、議会でも人事の同意案件を認めてもらいまして、これは感謝しております。そういうことで、事務のスピートアップ、そして県との連携ですね。国との連携を含めて、このコミュニティーバス事業導入が早目に採択されて、このコミュニティーバスが1日も早く運行できて、高齢化社会に向けてのお年寄りの方の足だけではなくて、一般の村民の買い物の利便性、それから小・中・高校生へのまた足の確保として、この事業の導入に向けて、村長として先頭に立って頑張っていく決意でありますので、あとの質問については、ちょっと答えを控えたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 答弁しづらいのかと思いましたが、新しい副村長の話まで出るとは思いませんでした。そうですね。このコミュニティーバス事業に向けて、全力を尽くしていただくということで期待しています。

続きまして、北山学園プロジェクトの件で質問に移っていきたいと思います。地域おこし協力隊を活用して、公営塾を開校した。これは地域おこし協力隊の公営塾なんですけど、これは4月から開校したと認識しておりますが、この受験生は要は高校3年生は何名いて、この中から4名の国公立大学の合格者が出たのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 3番與那嶺議員のご質問について、説明いたします。

公営塾に関して申し上げます、公営塾の今年度の卒業生は9名の生徒が公営塾に通っておりました。その9名中、4名が国公立大学に進学したということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 9名中4名が国公立、あとは5名の進路といたしますか。それはどうなっていますでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

公営塾に通いました9名の中で、9名全員第一希望といたしますか、志望校に合格いたしましたけど、この国公立の4名の学校の内訳を申し上げますと、国立の信州大学が1人、それから琉球大学の工学部が1人、公立大学の都留文科大学の文学部が1人、同じく公立の名桜大学の国際学群が1人、以上4名が国公立大学になります。

それから沖縄国際大学が3名、北部看護学校が1人、琉球リハビリテーション学院の理学療法課が1人、以上9人となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 要は100%の9名中9名が希望する大学、あるいは専門学校ですか。北部看護学校等を受けたということで、これ100%という理解はしているんですけど、とてもすばらしいものだと思います。昨年、平成27年度より4名ふえている。26年度より3名はふえているということでしたので、

やはりこれは実績として残る、評価するものだと思います。

今回、中学校のほうでも、夢咲塾を開校したと、ちょっと耳にしたんですが、これについて詳しい説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

公営塾は、高校生を対象に、大学進学に特化した塾が村内にありませんので公営塾として開校しておりますが、中学生につきましても、村内にも高校入試、中学生の塾がございまして、今年の2月から受験までの1月余りの期間を、この普段、高校の公営塾の大学を合格しました高校生が、中学生に指導して、高校入試に向けての中学校向けの塾をやっている。

これもこの塾に通っている子供たちもいますので、その塾の時間に影響がないように、放課後の4時半から5時半、1時間程度の開講を1月ほど行っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これは高校生が中学校のほうに出向いて、この受験、合格が決まった生徒が、中学校のほうに出向いて1時間程度、講師ではないですけども、この受験勉強をお手伝いしたというふうに理解しましたが、これはボランティアでやっているのか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

高校生の中学生に対する指導につきましても、ボランティアで行っておりまして、北山学園プロジェクトで行っている保幼小中高連携の一環として高校生と中学生が、後輩を指導していくという形で行っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 新しい取り組みだと思っています。

受けた子供たち、大体3クラス分ですか、90名くらいの子供たちが、恐らく受講したとは思いますが、詳細な人数ではなくて、大体のこの授業というんですか。受けた人数がわかればお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時04分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時04分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

中学生の受講人数は、ちょっと把握はしておりませんが、中学3年生全員ではなくて、希望する生徒ということで募集をかけておりますので、毎日日々何名という形の詳細は手元にはないんですが、大体10名程度の生徒だということは聞いています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 集計はとっていないということですので、その結果もなかなか把握はしづらいのかなと思っていますので、次の質問をしたいんですが…。

地域おこし協力隊の講師、来年度から3名にふやすということなんですが、この講師は、春休みとか夏



休み、冬休みも合宿みたいな形もそうですが、この期間中は早い時間からできるわけですね。学校の期間は、部活が終わってから8時からとかやっているのが、ちょっと3年生ですと、高校総体が終わればあと、部活はほぼ引退ですので、そうしますと昼からでもできるわけです。この夏休みの時期なんですけれども、この辺もこの夏休み期間でも、こういうふうにしてやっているのか。伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

長期休業中におきましては、北山高校独自の夏季講習等もございました。それから旧盆等の期間もございまして、特に時間的な変更というのはなかったんですが、今後、夏期講習ですとか、あるいは冬季講習とかに向けての取り組みはあろうかと思えます。ただ、基本的に午後から9時半ごろまでの塾の時間帯ですので、この受講者の勤務時間もありますので、午後からこの生徒が来れる時間に来てやっておりますので、一斉にする時間ももちろんあるんですが、この個々の生徒にあわせての時間帯で指導しているということになります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。さっき私が申し上げた合宿と申しますか。集中受講というんですか。そういった取り組みも必要なんじゃないかと考えていますが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

長期休業中のそういう夏季講習なり、冬季講習なり、合宿なり、その辺については、想定されることでもありますので、企画をして取り組むかどうかはこれから検討してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

先日、一般会計予算の中で同僚議員のほうからの質疑で、講師3名の募集、招聘において300万円余りの費用がかかっている旨の説明がありました。これは教育に対する先行投資であって、姿、形は変わっていても、いずれ何倍にもなって、今帰仁村にかえってくるものだと私は考えています。その辺、教育長と村長のほうからも、できれば見解をいただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

この地域おこし協力隊の講師の公募につきましては、全展開をする中で人材を確保しております。特に有名な国公立大学の卒業生とか、あるいは大学在学中に休学をして、地域おこし協力隊に参加する学生もおります。今の公営塾の、大学受験に向けた塾ですので、若いこの受験を経験した非常に優秀な人材を募集しておりますので、全国で公募をかけておりますので、そのような金額が委託料としてかかるのかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

先ほど、教育長から答弁がありましたように、この地域おこし協力隊の取り組みによって、相当この塾に通った生徒で9名中4名が国公立大学、その他全員それぞれ、希望する大学に入学するという事で、大変喜んでます。現在、平成28年度までは2人でしたけれども、教育委員会といろいろこれまでの取り組み、そして今後の取り組みについて、いろいろと協議した結果、非常にこの事業はもっと強化すべきだということで、平成29年度に1名増員する、今予算措置しております。そして先ほど、公募の方法について、やはり全国公募したほうがいいということで全国公募しているわけですが、やはりこの方々、もちろん公営塾で地域おこし協力隊として頑張ってもらって、また今帰仁村に居住して、地域おこしにもまた協力をして、継続的にやっていく方向がこの目的でもありますので、成果が上がってまた何かして、都会に帰っていったら、このまた目的、それだけではありませんので、ぜひそのいる間に、また今帰仁村の魅力、それをまた行政教育委員会含めて、バックアップ体制をしないと、将来、今帰仁村に住んでもらうかどうかというのはまだ、確定しておりませんので、その事業の目的に沿って、教育委員会ともよく連携をして、平成29年度は3名体制でいきますけれども、また平成29年度の取り組み、実績等を勘案して、また平成30年度以降、どういうふうにしていったほうがいいかというのは、委員会と連携して、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時12分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今私の質問の仕方が悪かったかもしれません。聞きたかったのはそこではなくて、先行投資することによって、今帰仁村にかえてくると私は考えているんです。その辺の教育長、村長のお考えですね。見解を求めたつもりだったんですが、もう一度、再度質問いたします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 與那嶺議員の質問について、お答えいたします。

先ほどの答弁、少し言葉足らずだったようで、この地域おこし協力隊を使っただけの公営塾の取り組みが、お金は確かにかかります。その先行投資が将来、今帰仁村にとってどういうメリットがあるかということのご質問だと思いますが、教育は本当にいろんな刺激を受けながら、よりよい自分の目標に照らし合わせて、進路を選択していきますが、その進路選択の中でもよりハードルの高いといたしますか。高い目標をもって取り組むこともひとつの村のリーダーを育成するために必要なことだと思っております。それで国公立大学に特化したわけではございませんが、現在のこの非常に経済的に厳しい世の中で、私立大学に行くよりは、できるだけ国立大学に行ったほうが望ましいということで、よりハードルの高い困難な大学を目指すためにも、優秀な人材を育成していくためにも、そういう先行投資をやっているわけがございます。その育成した今帰仁村の若者が、将来今帰仁村に戻ってきて、村のリーダーになってくれるということを感じて行っている事業でございます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えいたします。

先行投資という言葉には、村長としては少し違和感を感じるころもあるんですけども、これは與那

嶺 透議員の質問ですから、やはり今帰仁村は教育立村ということ、村行政の要にも掲げております。またこれからの国際的な時代、例えばいろんな職業をするにしても、やはり高等教育、専門の知識をもって、将来仕事をするのが、今帰仁村の発展にもつながるといことは、私も確信しておりますので、今後とも委員会のほうと連携をしながら、この取り組みについては、強化する方向で努力していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、お二方の力強い答弁ですね。村長のほうも、今後とも強化していくという答弁をいただきましたので、ぜひともこれは北山高校の魅力化事業の目玉であると、私は認識しています。これは大学等の合格率を見てもわかるとおり、いい結果、すばらしい結果を残していますね。それが北山高校の生徒数の増加につながることで、私は考えています。存続問題にもアドバンテージといいますか大きく有利になると思うんですが、この辺北山高校の存続に関しても、そういった問題も今ちよつと消えているような感じはするんですが、まだくすぶっているのかという県教育庁のほうでもあるかと思っておりますので、その辺の教育長の見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えしたいと思います。

今、沖縄県教育委員会のほうで、高等学校の再編整備計画を進めております。平成24年度に答申が出されましたが、そのときの答申内容につきましては、北山高校は存続すると。その中で、理数科の存続云々という部分もありまして、理数科も2年連続過半数が割れたら廃科になるという危機が昨年ございました。今年度はこの過半数は達成しておりますので、ほっと胸をなでおろしたところなんですけど、ただ本部高校との統廃合につきましては、話にはあがったんですが、いつそれが実現、実施されるかということは、まだ決まっておきませんので、当分今の体制でいくかと思っておりますが、今後この統廃合に向けて、そのときになって慌てないような取り組みを、この魅力化事業で行っているというところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひとも強化、取り組みをしていただきたいと思います。

キャリア教育についての質問なんですけど、今小学校5年生を対象とした教育ファーム事業とあります。この教育ファーム事業なんですけど、なぜ小学校5年生を対象にしているのか。明確な答えがございましたら、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えします。

小学校5年生につきましては、もともと宿泊体験活動が、小学校5年生に計画されております。その宿泊体験活動とタイアップさせまして、1泊2日で村内にあるファーム活用をしているんですが、宿泊を伴いますので、小学校6年生においては修学旅行、それから少年の翼事業がありますので、小学校5年生を全生徒、この事業を行うことによって、今帰仁村の特色である農業体験とか、農業に関心を持っていただけるような取り組みということで、5年生にしております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 今後ともこういった事業、スーパー講師招聘事業、県外インターンシップ事業、今帰仁プロデューサー育成事業など、平成27年度からやっているということで、今後ともこういった事業を継続していけるのかどうか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 新城 敦教育長。

○ **新城 敦 教育長** ただいまのご質問について、説明いたします。

今行っているこの地域型就業意識向上支援事業でございますが、これは村の一括交付金事業ではなくて、県の事業でございます。県の事業ですので、期限がありまして、平成27年度から平成29年度まで、3年間の取り組みとして行っておりますが、当初から推進をしている北山学園構想、北山学園プロジェクトの重要な施策の一部でございますので、もともと学力向上とキャリア教育を掲げて進めておりましたので、今後ともこの県の事業が終わったあとも、村の一括交付金が使えるかどうかということも含めまして、検討をしながら、教育委員会としては進めていきたい事業でございます。

○ **東恩納寛政 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 教育長の答弁で理解いたしました。

この予算が、補助事業がなくなっても、村独自でぜひともやっていただきたい事業だと、私は思っています。子供たちの将来のためですので、ぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、松くい虫の質問に移らせていただきますが、この松くい虫ですね。全県的な問題だと認識しておりますが、これはいつごろから被害を認識といたしますか、確認されたのか、わかる範囲でよろしいですので、答弁を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** 3番與那嶺 透議員の質問について、ご説明申し上げます。

今、松くい虫被害がいつごろからかということでございますけれども、私の覚えている範囲では、復帰前後だったというふうに覚えているんですけれども、ちょっと正確なところの年次は把握していないところでございます。

○ **東恩納寛政 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 復帰前後、仮に課長の説明では、復帰前後といたしますと、もう40年余るわけですね。そのときから対策も恐らく行っていたとは思いますが、なぜとめられなかったのかという思いがあります。これここまでこんなにひどくなるとは、誰も思っていなかったことだと思いますので、その当時、わかる課長がいるかどうかは答弁苦しいのかなと思いますが、それなりの対策はやっていたのでしょうか。お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

以前からの対策ということでございますけれども、これについてはちょっと把握していない部分もございますが、ここ四、五年の経緯でいきますと、まず1点目に薬剤散布での防除、それから被害木の伐倒焼却ですね。それから山のほうから切り出して運び出せないものについては、ビニールをかけて薬剤で燻蒸処理をするという方法、それから仲原馬場とかはそうなんですけれども、拝所などの大木については、樹

幹注入剤を注入して、それで保護していく方法、あとはシロアリ防除、それから土壌改良、これも樹幹注入と一緒に、栄養剤のような形なんですけれども、そのような事業を実施しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 時間がありませんので、仲原馬場の話が出ましたので、仲原馬場も今後、松並木を守っていくというふうに今、説明がございました。

松は今、対策はしているということなんです、中国では古来より松は不老不死とか、長寿の象徴として伝えられているんですが、実際のところ松には寿命があると思います。これ何年ぐらいなのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

一概に、寿命ということでは、はっきりと言えないところもあると思うんですけれども、今帰仁村の蔡温松と言われる松については、樹齢150年から200年という形でございますので、それでもまだ仲原馬場のほうは、青々として、元気な松もあるわけでございますので、なかなかこの寿命については、お答えできない部分かと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうだとは思いますが、寿命があるとするならば、この松くい虫にやられる可能性もやはりこの寿命で元気がなくなってやられてしまっているのかという感じもあって、今ちょっと質問したんですが、これからも伐倒していくのを対策の一番手に掲げているような感じであります。ぜひとも今後、松くい虫の被害、本当に最小限に抑えて、美しい松並木を残していただきたいと思えます。これも村民の方も切実に話している方もいらっしゃいますので、今回質問をさせていただきます。ぜひとも美しい松並木を残していただきたいと思えます。これで質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時27分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 こんにちは。平成29年第1回今帰仁村議会定例会、先に通告いたしました一般質問を行います。

質問事項1. 認定こども園進捗状況について。質問要旨1. 近隣の住民説明をどのように行い、同意は得られているか、伺います。2. 待機児童問題は解消できるのか、お伺いいたします。

質問事項2. 災害対策について。質問要旨1. 現在の庁舎で災害対策本部としての機能を果たすことは可能か伺います。2. あらゆる災害における避難誘導等のシミュレーションがなされているか、お伺いいたします。

質問事項3. 観光振興について。質問要旨1. クルーズ船寄港による受け入れプランがあるかどうか、伺います。2. 村のイメージキャラクター、例えばゆるキャラ等の導入の考えはないか。お伺いいたしま

す。3. 旧梯梧荘跡地利用について、進捗状況をお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、こんにちは。10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

質問要旨1のご質問にお答えします。

平成28年4月に、施設予定地の越地区評議員会において、認定子ども園施設の概要説明を行いました。あわせて、施設予定地の半径約100m以内に所在する16世帯については、直接自宅を訪問し、計画内容を説明、後日同意書を頂く旨の了解を得ております。

質問要旨2のご質問にお答えします。

平成29年度の保育所入所判定の結果、平成29年4月1日時点における待機児童は17名になる見込みです。現在、村内の認可園につきましては、既に受け入れ定員を越えている状況にあるため、入所児童の定員弾力化制度を活用するなど、可能な限り園児を受け入れておりますが、待機児童の解消には至っておりません。

ただし、予想を上回る低年齢児の入所申込みが続いていることから、平成30年度に新規開園予定の2法人については、施設計画を見直していただき、定員を拡大して施設の整備を行うため、平成30年4月には待機児童が解消されるものと考えています。

災害対策について。質問要旨1について、お答えします。

地震や津波など直接建物へ影響が想定されるものについては、建物の建築年数が54年を経過しており、耐震基準を満たしていない構造であること。庁舎の標高が8m程度であることにより、災害対策本部として機能を維持できるか。大変厳しい状況であると認識しております。

なお、地震や津波被害に伴い、庁舎の機能不全が起きた場合には、本部町今帰仁村消防組合分遣所を災害対策本部とするなど、機能移転を行うことを確認されております。

質問要旨2について、お答えします。

これまでも仲宗根区、今泊区、運天区、上運天区、湧川区と地震・津波避難訓練を行い、その際に、避難誘導のシミュレーションを行っています。

災害には、自然災害から人的災害まであり、あらゆる災害に対応した個別ごとのシミュレーションは実施しておりません。

質問事項3. 観光振興について。質問要旨1.のご質問にお答えします。

昨年8月31日、本部港において大型クルーズ船が寄港、2,000名余りが下船し、その際、本部町の本部港クルーズ船促進協議会を中心に、町の関係団体が受け入れを行ったと聞いております。

本部港は、去る1月31日に「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾として、国土交通省より選定されました。これにより20万トン級のクルーズ船に対応した岸壁の整備について、平成32年の供用を目指し沖縄県が実施しています。整備後は、海外観光客の大幅な増加が見込まれるため、北部地域の市町村で広域的に受入体制を考えていかなければ、乗船客等へのニーズに対応することはできないと考えております。

受け入れ態勢を構築するためには、村の取り組みはもとより、北部広域市町村圏事務組合が主導となり、

北部市町村との連携体制を整備していくことが必要だと考えております。

村としましては、北部広域市町村圏事務組合へその旨要請を行うとともに、沖縄県や近隣市町村との連携を図ることで対応を考えていきたいと思っております。

質問要旨 2. のご質問にお答えします。

これまでもイメージキャラクター（ゆるキャラ等）の導入については、何度か質問が出た経緯はありますが、いまだ導入には至っていない状況にあります。現在は、桜まつりや室内で行われているイベントには、「北山王・王妃」の参加による村のピーアールが行われているところです。今後「北山王・王妃」以外で、村をイメージさせるキャラクターの導入に関しては、補助事業等の活用も含め、事業化に向けて対応していきたいと考えております。

質問要旨 3. のご質問にお答えします。

旧梯梧荘跡地につきましては、平成28年度も引き続き試掘調査を実施しており、調査結果に基づき、平成28年11月11日に、オリオンビール株式会社と確認調整を行っています。

さらに、平成29年2月24日には、オリオンビール株式会社における常務会の審議結果について報告を受け、現在双方の意見調整を進めながら、継続して調整を行っている状況です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時38分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時39分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 認定こども園の進捗状況についてからお伺いいたします。

先ほどの答弁で、平成28年4月に越地評議委員会と、あと16世帯については、直接訪問をして、同意をいただいたということでありましたが、具体的にどういう説明を行ったのかどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

地域への説明になりますが、これは平成28年4月に、平成27年度に策定しました子ども・子育て計画における今帰仁村認定こども園の施設計画の概要を説明いたしました。その際の説明につきましては、施設名（仮称）でありますけれども、認定こども園と。あと施設計画の場所と、その計画面積の約5,700㎡であること。また開園時期が平成31年4月1日であること。施設の概要につきましては、これまでの保育所とかわって、0歳から5歳児までの幼児教育施設と保育施設をあわせもつ施設であること。それと定員が172名で0歳から5歳児までの年齢児をお預かりすることや、施設の平面図について、ご説明いたしました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 この認定こども園ですね。場所が現在の今帰仁小のグラウンドの南側というんですか。そちらのほうになると思うんですが、この説明する際に、何か住民からの課題というか、そういうのはなかったかと思ひまして、実際このこども園、保育園、幼稚園など現在、この父兄が送る際に、園の前に駐車する形に、何台か駐車する形になると思います。その件について、どう説明したか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

当初よりこの地区への施設の定員が172人規模であるということ、また幼児教育保育の施設であるがために、ご父兄、保護者の方の登園の際の車の往来が激しくなるであろうというところでありました。現在この道路に関しましては、生活道路も兼ねております。また土日に関しては、グラウンドを活用する父母などもいて、土曜日に関しては、若干この登園とグラウンドの利用者と待ち合うというところも想定されましたので、この道路に関しましては、道路の幅員の拡幅も含めて計画していきたいという旨につきましては、ご説明しております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今ですね、野球の。少年野球が主になると思いますが、特に土曜日の駐車等、あと道路の拡幅も含めて説明したとありました。道幅について、まず道幅よりもあれですね。入り口を一通にするとか、国道側から入るとか、例えば越地の公民館側というんですか。中央線から入るか、その道路を一通にするかどうかとかは、今のところ考えていないか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

保育所整備を担当する幼保の担当者からの意見でありますけれども、この道路に関しては、越地地区の生活道路でありますし、また小学校への送迎の際にも、この道を利用するということがあります。現在幅員の4mについては確保されていて、往来につきましては、交差する段階では、スピードを出さなければ今のところ通行できるということでもありますので、その辺の区民の生活道路でもありますので、特に今のところ、一方通行にしたいということについては、今は考えておりません。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今のところ考えていないということではありますが、現在、兼次小などの道路は、時間帯によってこの完璧な道路、交通法に違反しているわけではなく、時間帯によって一通というか、なるべく入らないようにという形にはしてはいます。もしまたこれで、時間帯がちょっと一定の時間帯ではなくて、こども園の場合は、ちょっと長い時間帯なので、それもまた検討をする必要はあるかとは思いますが、またもしそういうふうなことが起こったら、この協力という形で、どちらかいい方向があればまた検討していただきたいです。

先ほど道幅についてありましたが、道幅は今のところ何メートル幅になる予定ですか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 10番島袋議員の質問について、説明します。

認定こども園の前の道路ですが、これは村道越地与比地小浜原線という路線で、認定こども園の計画に沿って、この道路も改良の予定が、一応は30年をめどに採択していく予定であります。道幅について、基本的には1車線なんですけど、車道幅員が4m、あと路肩とかで若干、普通は50cmぐらいしかとらないんですけど、若干、幅員をちょっと広げていく予定で今、計画しているところです。それにまた歩道を設置して



いく予定で計画しております。認定こども園からの、子どもなどの散歩とか、通園については、ほぼ車を使うと思うんですけども、通常の昼間の保育とか、あと5歳児については、幼児なんかの散歩とかもありますので、そういうものを加味して、歩道の設置の計画も計画しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、平成30年をめどに道路を設置する予定ということで、もらいました。

平成31年4月1日からということで、平成30年めどでも間に合うとは思いますが、この広げることによって、周知などかかるところがあるかどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

歩道の設置と車道の今の現況よりは、幅員が広がっていきますので、私有地のつぶれ地については、この改良によって生じてくることとなります。特に、認定こども園のこの入り口になるところ、小学校の掲揚台とかある箇所は、特にカーブとかが、現状でもちょっとカーブがきついつとこでありますので、こういった修正を行う計画でありますので、その場所については、物件等の道路にかかってくるようになりますので、こういった物件等の補償とかでも、この道路の計画で行っていく予定で計画しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 はい、そうですね。話しにありましたように、この掲揚台付近のこの90度ぐらい曲がるカーブが今でもちょっと、見にくい状態で、結構交差するにはきつい状態かなと思います。それで特にこの入り口付近になるということで、そちらがですね。道路計画する際に、今近隣の住民に説明をしてやっているということであるんですが、これも早目にやはり道のかかるところは交渉していかないと、これが遅れるとその認定こども園の改修自体にもひびいてくると思うんですね。ですのでこの計画を早目にしてもらって、やってもらいたいんですが、これが出るのは大体、いつごろになる予定かどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

平成28年度にこの村道の改修のものについて、概略設計を入れてこの沿線の地権者に説明会をもって進めているところです。平成29年度になってこの路線の新規の要望で、事業採択に向けて要望していく予定でありますので、平成29年度に要望して平成30年から事業の実施ということになっていきますので、現在概略設計の中では、予定のつぶれ地とか、そういったものは説明を行っているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 現在もつぶれ地は何件かにまたがってあるということで認識してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 金城正明建設課長。

○ 金城正明 建設課長 ただいまの質問について、説明します。

一応この村道の越地与比地小浜原線ですね。実際国道505号のほうの場馬のところの入り口から、村道

中央線、中のほうの大きな2車線の道路があるんですが、そこまでの区間の改良になりますので、約540mぐらいの延長がありますので、そのところを今のところは図上で、村道台帳とか使って、そのところの計画の道路の幅員とかを入れて、説明を行っているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 では現在のところは、それほど園の上にかかるほどの土地はないということで認識してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時53分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時54分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今のところ、外側のグラウンド部分は大丈夫で、もし内側にかかる際には、また早目にこのこども園の開所にもかかわってくると思いますので、早目に用地交渉をして、補償など含めてやっていただきたいです。ではこの質問は終わりました、次に移ります。

今年度、平成29年度の待機児童見込みというのが17名ということで、先ほどありました。17名、非常に困る方もいるとは思いますが、全ての方々、納得はしてもらったかどうか。答弁伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

昨日も7番玉城みちよ議員のご質問にもお答えいたしました。やはりこの規定に基づいて、その入所児童については、優先順位をつけて入所していただきます。今回、やむをえず17名の方が待機児童になる見込みということで、通知を出して5名ほどの方が直接理由をお聞きしに教育委員会に足を運んでいただきました。その際につきましては、こちら側の選定方法を説明したところでありまして、納得したかどうかについては、非常にわかりづらいんですけれども、こちらの手順については、わかりやすく説明したところでありまして、以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 きのもちょうど同僚議員からもありましたが、今は納得はしてもらったということで、丁寧な説明はしたということで理解いたしました。予想を上回る低年児がふえたことで、17名の待機児童が生まれたということでもあります。沖縄県のほうも、2017年3月末までにゼロを目指すということで、いろいろと体制を整えてやっているかとは思いますが。国のほうはゼロにするのは厳しいということですが、沖縄県のほうは強い気持ちでゼロにするということでもあります。今帰仁村のほうも平成30年に待機児童解消、解消ということは、つまりゼロということにはなると思いますが、それに向けて保育士の数がまた重要になってくるかとは思いますが。保育士の数、足りているかどうか。それに向けて考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

現在のところ、保育士に関しましては、全国的にも、また県内でも非常に確保に苦慮しているところがあります。実際、平成28年度は村内で開設しました事業所、保育所につきましては、保育士確保ができず、

定員を満たすことができなかつたという事情もあります。今後そういった保育士不足というのも懸念されます。ただし、今県内には保育士の資格を持っている方がたくさんおります。そういった方を再度、保育士として働いていただけるような形で、沖縄県でも復職した場合には、貸付金制度というのがありまして、復職にあたる貸付制度、恐らくこれが保育料の半額を1年間、貸し付けますというところなんです。それが一定の期間、保育士をしますと、返済しなくてもいいというような形の部分とか、また新たに保育士を目指す方につきましては、またその費用を負担すると。もちろん5年間のたしか保育士の職務につくことが条件であったかと思えますけれども、そういったさまざまな保育士を確保するための資金的な部分も含めての制度がありますので、こういった部分も告知をしながら、できるだけ保育士の確保については、早くから取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そういう制度ですね。どんどん活用して促して行って、保育士の数も十分に確保して、平成30年にはゼロになることを期待しております。

最後に、この項目の質問として、現在の正規雇用の割合として何パーセントになっているか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時00分)

宮里 晃 幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

公立保育所の職員の正規雇用率になりますが、正規雇用率はおおむね3割という形で、7割の方が嘱託、臨時職員、賃金職員という形で対応しております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 そうですね、この保育士の先ほど、資格を持っている方もなり手がいないということで、やはりこの正規雇用、できるだけまたふやしてもらって、やりがいにもつながって、生活の安定にも保育士がやはり、基盤をしっかりとしていないと、この預かっている子供たちにも影響が出てくる恐れもありますので、それまたぜひ、今の3割ですか。これを少しずつでも上げてもらえるように努力してください。ゼロになることを期待しております。

次に、災害対策について、お伺いいたします。現在の庁舎で、先ほど答弁ありました耐震基準を満たしていないということと、標高が8mですか。村役場として、本部の機能がちょっと維持できないということで、万が一の際には、消防のほうを災害対策本部とするということでした。

それで、沖縄タイムスの3月12日の新聞の記事にあったんですが、沖縄県がこの防災士が全国最少ということで、記事にありました。防災士とは、家族を地域を、職場を守りたいということで、阪神淡路大震災の記憶も踏まえ、防災に対する正しい知識と適切な判断力を兼ねた人材を育てようと、2003年にスタートした防災士制度であります。現在、これは民間の防災士機構というところが認定する防災士という資格ではあるんですが、今帰仁村でその防災士の資格を持っている職員がいるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 10番島袋議員の質問について、説明いたします。

防災士の資格を持っている方を把握しているかどうかということですが、きょう初めて防災士というのを聞きまして、把握しておりません。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 もうちょっと説明しようかと思うんですけど、今、村の庁舎が耐震基準を満たしていないのと、この標高が8mで地震、津波にも弱いということになります。

それで万が一のときに、専門家というんですか。この防災士。やはりこの防災に特化した資格なんですね。この役割として、災害時、公的支援が到着するまでの被害拡大の低減、災害発生後の被災者支援の活動、平常時の防災意識の啓発、活動の訓練等あります。今、災害が来ると、今の建物も54年になって、標高も低いということで大変、困難を招く恐れがあります。ぜひですね、その防災士という資格がありますので、職員に資格を取るよう促すことができるかどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

まず防災士の資格について、もう少し概要等を調査して、必要であれば職員にも取らすようにして、職員研修の一環として、取らすようにしていきたいと考えております。

また今、災害において、今役場のほうでまだ検討中ですが、実際災害になった場合に、本来の役場の業務が継続していけるかどうか。業務計画についても、今からつくっていかねばいけないと思いますので…。というのは、行政のデータとか、もしなった場合に、何日か後には行政の復旧事務とか、どのようにやっていくべきかという計画づくりを含めて、検討していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 防災士、先ほど説明しましたが、全国では今10万5,140人いるんですよ。それで沖縄県が今250人ということで、本当に知れ渡っていないということが、今の説明からも伺えました。大分県はそれが3,600人いるということで、やはり万が一を見据えた防災リーダーの育成というのが必要というか、絶対必要になるんですね。今後もちろん行政含めてなんですけど、行政がリーダーシップをとって、各字に消防団もありますので、消防団等と一緒に受けるぐらいの気持ちでやってもらいたいです。

先ほど説明がありましたが、仲宗根区、今泊区、運天区、上運天区、湧川区と今5字で訓練を行ったということなんですけど、今後ほかの字でもやる予定、計画があるかどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

毎年、湧川区の訓練のときから、地域で考えて、地域でどのようにするかということを含めて、地域のほうで防災訓練の組み立てをして、行ってもらっています。その設置地域のほうで、自分たちの住んでいる場所を含めて、安全を確認しながら、計画していくような方向で、防災の避難訓練とかを、行政はバックアップする形でもっていったらというふうに今後考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 地域で守るといことなんですけど、地域その取り組み、地域任せだと、本当

にやらないところはやらないと思います。やはり行政が人を、まずは人を守らないといけない。先ほどいったようにデータを守らないといけないというのがあるので、行政がそういう意識を持って、地域にもうしつこいぐらい、声かけしてできるような態勢はぜひ整えてもらいたいです。もう一度、答弁お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

まずは災害時におきましては、まずは自分の命を、自分の身の安全を確保する。それから近くにいる共助、共助の中でやるという、あと地域全体で行政全体で地域全体の復旧に向けて行うというのが手順だと考えておりますので、まずは小さな単位で、地域力といいますか。地域力を高めていく方向で、今後の避難訓練などを考えていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 自分の命は自分で守るということは、ごもっともなんですけど、じゃあ今防災担当の職員がいると思うんですけど、どのような活動というか。そういう周知する活動ですね。どのように行っているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について、説明いたします。

防災担当の業務ということでございますけれども、今専任の防災担当はおりません。今、広報担当のほうで兼務してやっている中で、例えば台風時のときの防風対策警戒本部とか、そういった情報収集とか、あとはこの間もいいな祭りのときであったんですが、防災無線を使った訓練の放送をやったりとか、防災無線の運用についての業務をやりながら、兼務ですので、広報の担当も含めてやっているところでございます。できましたら防災専任の担当が置ければいいんですけども、少ない職員の中ではやはり兼務の中で今やっているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 先日、やがて6年になるんですけど、この東日本大震災の被害のあった岩手県のほうへ行ってまいりました。そこは6年たってもやはり進んでいるのは瓦礫の撤去で、あとは更地状態なんです。やはりこの震災では数多くの方が地震火災等もあったんですが、主に津波で亡くなりました。

人を守るために行政はあると思います。ですので、自分の命は自分で守るのは当然なんですけど、今のままだも何かあると、ちょっと本当に怖いような感じがしますので、今後我々議員も含めてなんですけど、もっと防災意識を持って、先ほどいった防災無線の活用ですね。それに伴って、それを利用した村の全体を挙げた避難訓練等があってもいいと思うんですよ。それをしないと本当に、この命あってこそ今の帰仁なので。それをぜひ守れるような態勢を整えてもらいたいです。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時13分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 観光振興について、お伺いいたします。

クルーズ船の寄港が沖縄県にかなり優遇されておりまして、県が先日ですね。この1,000万人、1兆円の目標、情報を修正して、さらに1兆1,000億円を目指すということでもあります。それでやはりクルーズ船の寄港がかなり影響しております。現在、クルーズ船、那覇中心というか、那覇港、那覇のほうと中城のほうですね。多く寄港しているんですが、クルーズ船の寄港の分散化ということもありまして、本部にも相当入る予定で、20万t級のクルーズ船に対応した護岸整備も、平成32年に行われるということで答弁いただきました。

それに向けて、取り組むために、北部連携もちろんなんですけれども、本部港せっかく近くにありますので、まずは本部町と今帰仁村、すぐ手を組んで、一緒に手を挙げる形、ある意味早い者勝ちというか、手を挙げるべきだと思います。それについて、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○我那覇隆文 経済課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

議員のほうからありましたように、1月31日の日、本部港それから平良港がクルーズ船の受け入れ拠点となったということで、20万t級の船が寄港できるように、県のほうが整備を進めていくということもございますけれども、これについて本部町、今帰仁村がいち早くということもございますけれども、これは本部町が、去る8月に船が寄港をして、その際の受け入れにあたって、2,000名からのお客さんが船から降りられて、観光されたということもございますけれども、その際にもやはり交通手段といいますか。タクシーの台数が足りないとか、もろもろ受け入れには、かなり本部町も四苦八苦したような状況があったようです。今、村長のほうからもありましたけれども、広域的に取り組まなければ、これだけの人数は、かなり受け入れとして難しいだろうということもございます。今帰仁村でというのがありますけれども、やはりこの人数的なものからいって、広域的な取り組みでなければ、ちょっと対応は難しいのではないかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、説明がありましたとおり、タクシーとかバスを用意しないといけないんですね。船旅のお客さまはレンタカー禁止で、船旅優先というか、何かあるといけないということで、自分で運転するのは禁止ですので、バス、レンタカー等になります。これはこの2,000名寄港しての大型クルーズ船です。大型クルーズ船ばかりではなくて、日本にも3つほどクルーズ船がありまして、この誘致ですね。この例えば船員含めて500名、600名ぐらいあるクルーズ船もあります。そういうクルーズ船に向けて誘致する予定はないかどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

2,000人規模ではなくて、500人とか、それぐらいの規模での誘致はどうですかという話でございますけれども、この辺についてはやはり、今帰仁村も観光振興をしていく中で、受け入れ態勢として、可能であればということではあると思いますけれども、この辺は観光振興の関連でありますので、今後受け入れ態勢についても、やはり確認させていただく必要があるかと思っております。この辺については、観光協会、それから関連する事業所もあると思いますので、その辺は今後、話し合いを密にして連携をとっていきたいと

思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 私、去年なんですけれども、平成28年の4月にこのクルーズ船に乗ってまいりました。日本で3番目に大きい「ぱしふいっく・びいなす」という船なんですけれども、また今年の平成29年4月にも乗る予定であります。業務の一環というか、この仕事のお手伝いというような感じで乗るんですが、そこで去年ではありましたが、喜界島、私が乗ったときには、神戸から乗って、喜界島、与論島、中城と行ったんですね。今年の船が予定で、中城から出発して西表、渡嘉敷、屋久島、神戸というふうに行く予定なんですけど、喜界島、与論島等、島で挙げて誘致しているんです。今この中城に泊まるんですが、この船は多いんですけれども、中城からも中城に泊まって行くところは、結構北部が多いんですね。美ら海一本になるんですけれども、やはり時間的な関係、8時くらいに寄港して、夕方5時に出るのが多いので、できると思うんです。本部に泊まってくれば、本部町、今帰仁村で魅力あるものを組んで、気にいってもらって、この機会に今帰仁村に寄ってもらって、ぜひこのアピールをしてチャンスだと思うんです。この観光客がふえる中、飛行機では足りなくなって、那覇方面では渋滞が起きる可能性がもう目に見えてありますので、本当に船でのこの来港というのが、現実的に港の受け入れ態勢にもなりますし、船でというのが、もう今では現実では考えられないくらい多くなってくると思います。本当にチャンスなんです。この小さい離島でも誘致してできるんです。ぜひ今帰仁村でもその誘致に向けて動けないかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 10番島袋 誠議員の質問にお答えします。

500名規模のクルーズ船を村としても受け入れをして、観光振興につなげる考えはないかということですが、先ほど本部港のクルーズ船は2,000名規模ですから、かなり村が中心になってということは難しいと思いますが、今のこの500名規模については、本部のクルーズ船促進協議会などありますので、この500名ぐらいだったら、本部町と今帰仁村が中心になって受け入れ可能ではないかと思います。そういうことで、今後村の観光協会、商工会含めて、そういう情報交換しながら、先ほどのクルーズ船については、北部広域で取り組んだほうが良いということですが、この受け入れ可能な規模については、本部のクルーズ船協議会にも積極的にこちらからも働きかけて、協力をして、本部港それから運天港が活用できる方法で、取り組んでいきたいと思っております。と申しますのは、話は少し違いますけれども、去年の11月のいいな祭り、3村でまつりをしたわけなんですけれども、いぜな丸をチャーターして、約450名、最大500名ですが、募集をしまして、整理券、船の乗船券でなくて、整理券という形で500円で発行しましたら、もう大人気で100名近く乗れない方が出たくらいですので、そういうことの経験も踏まえて、運天港をもっと活用できるような方法で、取り組みを強化していきたいと。そのように考えています。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 村長から前向きな答弁をいただきました。村長が言ったとおり、いいな祭りで大変好評であったと、私ちょっと乗れなくて、残念な思いをしたんですが、朝早くから並ばないと乗れない状態だったんですね。やはりこの金額的にまたお得な値段というのもあって、だったんですけど、大

変やはり船というのは魅力があると感じております。この喜界島、与論島に寄ったときに、この住民、島民の大歓迎にあつて、本当はそこがすきなんです。この喜界島に初めて行ったんですけど、夕方帰る際に、泣くのかなと思うぐらい感動したんです。島民のおもてなしですね。今帰仁村もこれできる場所ですので、人は非常にいい人ばかりがそろっていると思いますので、ぜひこういうのを受け入れて、村の観光振興につなげていってほしいです。

次いきます。これまでもイメージキャラクター（ゆるキャラ）何回かこの質問があつたということで私も調べました。この議会議事録を調べてみましたが、この補助金、補助事業等の活用も含めた事業化に向けて対応していきたいというふうにあります。今までどうしてそういう全部前向きなものなんです。今までどうしてこれが実現してないのか。何かこのネックがあるのか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

今現在、今帰仁村にイメージキャラクターといいましょうか。活躍して、イベントの際に活躍していただいているのが、「北山王・王妃」であります。各イベントについては、今北山王・王妃を中心にとすることでございますので、ゆるキャラが遅れた経緯についてということでございますけれども、この辺ちょっと明確でない部分がありますけれども、恐らく北山王・王妃のイベントでの活用ということで、ちょっと後回しになっている部分があるのかなと感じています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 じゃあまだ、本気の話し合いは行われていないのかなということを思ってしまうのですが、平成27年度、平成28年度の北山王・王妃の活躍した回数というのがわかれば、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時28分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時28分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、説明申し上げます。

平成27年度は申しわけございません。「北山王・王妃」のイベントでの活動回数ということでは、ちょっとあれなんですけれども、平成28年度、主にはグスク桜まつり、それから今帰仁村の物産フェア、それから世界の今帰仁ンチュ大会ですか。そこで活動していただいている状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 せっかく北山王・王妃を選考して、いい人材のすばらしい人が王・王妃に選ばれていますので、ぜひ活躍の場をもっと広げてもらって行ってほしいです。

ですが、その北山王・王妃は人件費も含め、この着物の着付け等、結構な金額がかかると思うんですよ。それでやはりもう今さら遅いと思うかもしれないんですけど、ゆるキャラをやってもいいんじゃないかということで、例えば今観光協会でアグーかな、あれは。「ホクザンブルグ・ナッキー」だったと思うんですが、ありますね。それとあとそれが着ぐるみであると思います。

あと、ぜひこの今帰仁城跡に今はチケットに書かれていたり、案内にやられていたりする「はんニャン



ち」があるんですけども、それが今、置物までになっているんですね。これは結構、おもしろいキャラクターだと思うので、それをぜひそこから脱皮させて、ゆるキャラにできないかと思うんですが、それについてお伺いいたします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 島袋 誠議員の質問にお答えします。

ゆるキャラの必要性については、私も早目にゆるキャラを選定したほうがいいと思っております。先ほど経済課長から、これまでちょっと選定に至らなかった理由について、少しありましたけれども、北山王・王妃については、なかなかこのいろんな例えば今帰仁村の特産品売り場とか、あるいは先ほど言いました「いいな祭り」とか、いろんなイベントがあるわけですけども、そこにゆるキャラとしてというのは、ちょっと私としては少し考えていませんので、このゆるキャラの選定について、平成29年度、当初予算には計上しておりませんが、平成29年度に補正をして、これは村が直接やるのではなくて、商工会、村観光協会に委託事業として、このゆるキャラの選定、それから村民への周知、ピーアールの方法、募集いろんな段取りがありますので、そういう方向で平成29年度の補正で、この予算について、商工会、観光協会とも連携をしてやっていきたいと。

私、村長としての思いは、今帰仁村の特産品を売り込むためのゆるキャラにしていったほうがいいんじゃないかと。今帰仁村の特産といえば、スイカ、マンゴー、それからアグー、お酒とか、黒糖とかいっぱいあるわけですけども、そういう面で、何が一番今帰仁らしいゆるキャラとして、宣伝したほうがいいかという、この選定の方法を含めて、村が直接やるんじゃないかと、村も協力をしながら、観光協会、商工会への委託事業として、平成29年度中に実施していきたいと。

今、今帰仁村は特にスイカでいえば、県内のスイカ生産、約2,000 t、ちょっと正確な数字は持っていませんんですけど、約90%以上、県内で生産されるスイカは今帰仁村でありますので、スイカといえば今帰仁村、今帰仁村といえばスイカというふうなことで、「そ〜れ」をつくったときも、屋根のほうに今帰仁村のスイカのイメージがあるわけですが、そういう意味では私としてはスイカをメインにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、それはやはり、先ほど答弁しましたように商工会、観光協会に委託事業として、この平成29年度中に選定できればいいのかなという考えで進めていきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 10番島袋 誠議員。

○ **10番 島袋 誠 議員** ゆるキャラ、ひとつとは限らず、立派なものをつくってもらいたいのではありませんけれども、こうやっていろんなまたゆるキャラが出てきて、そこで競うというのもおもしろいのではないかと思います。

きのうからちょっと、沖永良部島の和泊町があるんですけども、先日この和泊のジョギング大会、第36回ジョギング大会で、この「しまらっきよ」というゆるキャラがいるんです。それはもうぱっと出て、思いつきみたいなので出て10万円ぐらいでつくって、あとから既成事実みたいなので、そのまま認定キャラになったんですけども、第35回大会はこのしまらっきよと井出らっきよの50m勝負とか、あと36回は長洲小力とアントニオ小猪木のプロレスみたいなの。住民と観光する方も大変楽しんで、人気のあるキャラクターになっているんですよ。そういう感覚もちょっといいのかと思って、しっかりつくるものも大事な

ですけれども、とりあえずやってみようという感じでやることもいいんじゃないかと、大事じゃないかという事で期待しております。

じゃあ最後に、この質問要旨3. について、旧梯梧荘跡地について、質問いたします。今試掘調査をやっているということで、平成28年11月に確認調整を行っていることを、答弁をいただきました。この試掘調査ですが、あとどれくらいで終わる予定かどうか。今把握している中で、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 10番島袋 誠議員の質問について、説明します。

試掘調査については、あとどれだけかということのご質問だったかと思えますけれども、昨年6月には試掘調査は完了しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 すみません。把握していなくて6月に終了しているということで。では具体的にあとは進むだけだと思うんですが、今後の予定として、どのような方向性というか、この施政方針にもありますとおり、地域住民の意向を踏まえて進めてまいりますとあります。具体的にどのようにタイムスケジュール的なものですね。進んでいくかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 島袋 誠議員の質問にお答えします。

今後の取り組みですけれども、先ほど社会教育課長から答弁がありましたように、試掘調査終わって、村の業務としてやるべきなのは全て終わっております。そしてその本調査は、事業主が負担することになっていきますけれども、大体その試算についても、オリオンビールに提示をして、この条件で選定委員会で第一業者ですか。優先権が与えられておりますので、それに基づいていつまでに事業を実施するのかという返事をしてくれということで申し入れもしておりますけれども、2月24日に役員会の後、役員の方が3名見えまして、村長としては早目にこの一番優先権を与えて、選定された過程から土地の賃貸契約を結んでいないわけですから、1円も賃貸料は入ってきません。長引けば長引くほど、あれだけ大事な約9,000坪ある土地が、有効利用できないわけですから、この事業を実施するのか、しないのかということで、早目に返事してくださいということを申し入れました。

そしたら、オリオンビールは、村の説明は理解しましたがけれども、あと1年間、今度は「賃貸料を払うから貸してくれないか」という申し入れがありまして、「じゃあ1年借りて、どういうことをするんですか」と聞いたら、また会社は会社としてのいろんな発掘、本調査した後に、どういう配置になるか。そこをしないとちょっと役員会でも正式にやるという決定はできないのでということでありましたけれども、課長会でいろいろと検討した結果、1年間はちょっと長いということで、期限はいつまでと打っていないんですけれども、できるだけ早目にこの事業について、実施するのকাশないのか。返事をしてくださいという申し入れをしました。そしてその際に、村が早目にやってもらいたいということのひとつに、この旧梯梧荘の跡地は、公立学校共済組合から1億500万円で村が買い取った土地です。ですから村の土地の有効利用と、今後の村のいろんな財政計画もありますので、事業をする場合には賃貸ではなくて、買い上げをぜひしてくださいと。そういうことでなければこの事業については、村としても同意できませんという

ことまで言うておりますので、いつまで返事ということまではその時点で、期限をつけておりませんけれども、再度、内部で調整をして、最終いつまでにこの事業を「実施する」「実施しない」の結論を出してもらいたいということで、再度申し入れをして、その申し入れの結果、オリオンビールが事業をやるんだったら、地元企業でもありますし、事業を進めてもらって、もしその時点で辞退するのであれば、また今後、村長としては観光に特化した事業を導入したいという思いもありますので、またその後、オリオンビールの結論を見てから、今後の対応は考えていきたいと、そういう状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 去年の段階だと、皆さんが懸念しているのが、U S J が沖縄誘致、来るかもしれないということがあって、撤退、断念したので、ちょっと建てないんじゃないかというのを懸念しているんです。今の答弁を聞いたところ、この年間賃料、今は発生していなくて、買い取り希望でやっているということですので、じゃあ今のところは、先ほど答弁あったとおりにいうことを理解いたしました。やはりホテルがあると、最終的には観光の目的、理想は宿泊だと思うんです。ぜひこのホテル誘致を成功させて、この宿泊、今帰仁村にしてもらって、例えば民泊も含めてではあるんですけども、この近隣の名護、本部に泊まるのではなくて、今帰仁村に泊まるような仕組みですね。しっかりつくってもらってやってもらいたいです。

あとこの施政方針にもあったとおりに、このふるさと納税で「きふたび」になって、来てもらってまたファンになってもらおうという試みは、とてもいいと思います。ぜひこれを導入して、今帰仁村のよさをアピールして行ってもらいたいです。

最後にこの住民の声を拾い上げて、いろいろと提案あると思うんですが、ちょっと話はそれるんですが、きのうキャリア教育の一環のトライの授業の中・高校生がやっている授業ですね。解散式というのに立ち会う機会がありまして、この中・高校生ですね。特に社長の意見が心に残って、「私は社長に向いていませんでした。しかし、向いていないということがわかったので、それを克服して、また大人になって大きくなっていきたい」ということでありました。ぜひですね。こういう若者の意見等ですね。若者だけではないんですけども、職員初め議員、いろいろと活発に意見をして、魅力的な今帰仁村にともにしていきましょう。以上で、一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時02分)

次に、9番山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時03分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 先に通告しました件について、質問いたします。

地方創生について。これからの今帰仁村における地方創生への取り組みについて、エネルギー、住民力、

人口の増加、子宝祝い金、地域おこし協力隊の活用、教育等々をどのようにお考えか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問に、お答えします。

平成26年11月21日に成立した地方創生関連2法案（まち・ひと・しごと創生法及び地域再生法の一部を改正する法律）を受け、平成27年度には、今帰仁村においても、将来人口1万人規模を目指す人口ビジョンと今後5カ年の政策目標・施策を示す総合戦略の策定を行っています。

総合戦略の基本的な考え方としましては、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという悪循環の連鎖に陥ることへの危機感と、新たなひとの流れを生み、その流れはまちに活気を取り戻し、村民一人一人が安心して暮らし、子どもを生み、育てられる地域社会の創生につながっていく好循環の確立を意識することが重要だと考えています。

今後の取り組みについては、村民の力・活力を活用し、人口減少に歯どめをかけるため、子育て支援、人材育成にも取り組んでまいります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再質問いたします。

最初に書いてありますエネルギーというのがありますが、先ほどお配りした資料の下の欄の右から2つ目「長島夢追い元気発電所」というのがありますが、約1万坪、メガソーラーを設置して年間8,000万円が入ってくるそうです。そのうちから向こうは人口、鹿児島県の長島町なんですけれども、人口が1万1,000人前後で、各戸に年間1万円ずつ交付しているんです。この交付されたお金は地域の美化活動、花や植栽、除草とか、そういったものにうまくあいに活用されていて、ちょっと今帰仁村はそういった遊休地を集約して、そういった新しいエネルギー、そういった制度とかという考えはないか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの9番山城議員の質問について、説明いたします。

今、配付しましたエネルギーとして、各集落に交付金を交付して、遊休地の有効活用の計画はないかという質問と思いますが、今のところ村においては、具体的な計画はないということであります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 現在そういう計画はないということだったんですが、ソーラー、売電の価格も年間上下するかわかれんんですが、今後そういった取り組みですね。風力発電しかり、そういった自然の力、パワーをもらいまして、そういった発電とか、そういった計画を考えていく、検討していくことについては、どのようにお考えか再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 村の事業としてやる計画がないかということですが、先ほど企画財政課長から答弁がありましたとおり、5カ年の政策目標、施策を総合戦略の策定を行っている最中でありまして、そういう中でもそういう提言についても、議論として提案をしていきたいと思いますが、現段階ではまだやるというところまでには至っていない状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再度、質問いたします。

村単独では多分難しいと思うんですが、北部連携促進事業等のそういった事業を活用していけば、うまくいくのではないかと思ったりもしますが、その辺のお考えを、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの9番議員の質問について、説明いたします。

北部連携促進事業での計画はないかという質問だと理解していますけれども、配付された資料の中で見ますと、現在私が把握している中で、遊休地、我々の頭に思い浮かぶのが遊休農地ですか。農地の有効活用とか、そういったのが前提にありまして、メガソーラーは、議員提案の1万坪ですか。そういった規模の現在、内容のほうは自分のほうでは、面積も含めて、把握していない状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 話が前後になりますけれども、先ほどお配りしたのは、先日、玉城議員と鹿児島県長島町へ行って、勉強してきた資料なんですけど、平成27年度から平成28年度まで計画して、全て2つ終えて、ほとんど実施、施行までは至っていないんですが、事業には手をつけたという報告書であります。それをもとに四つですか、質問させていただいているんですが、エネルギーの話は大体理解できました。

次に、住民力、人口の増加なんですけど、それに加えて、子宝お祝い金、向こうでは、子宝お祝い金という形で、一子10万円、二子20万円、三子30万円というふうに段階別にお祝い金を増額されているんです。今帰仁村は現在どのようになっているか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの9番 山城議員の質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃる子宝お祝い金につきましては、今帰仁村ではすこやか子育て支援金というのが該当するのかなと思います。村では子供の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願ってということで、平成27年に条例の一部を改正いたしまして、第一子に2万円、第二子に3万円、第三子に7万円、第四子に10万円を支給しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 先ほど申し上げました長島町と比べると、すごく寂しいんですけれども、少子高齢化が進む中で、子供は本当に地域の宝であるんです。1万円、2万円とかではなくて、これに丸1個足すぐらい、10万円、20万円、30万円、そして五子ぐらい産まれたら、100万円ぐらいあげてもいいんじゃないかと思っているんですが、その辺の増額の考えはないのか、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 山城 太議員の質問に、お答えします。

長島町の例で、子宝お祝い金ですか。先ほど福祉保健課長から答弁がありましたように、今帰仁村ではすこやか子育て支援金ということで、平成27年に支給の一部要綱を改正して、一子2万円、二子3万円、三子7万円、四子10万円という現状ですが、村長としても、一子、二子については、もう少し改善していっ

でもいいんじゃないかという思いでありますので、平成29年度予算には計上されていませんけれども、現在この平成27年の状況で、一子、二子、三子、四子でこの健やか子育て支援金を受けた村民がどのぐらいいるのか。その実態把握もしながら、この額のアップについては、検討をして平成29年度途中でできるのか。あるいは次年度でできるのか、アップする方向で検討していきたいと思いますが、三子、四子については、少し財源の問題もいろいろとありますので、特に一子、二子について、増額の方向で検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 一子、二子は検討するという事だったんですが、もう少し、多子家庭、4名、5名産まれたら、そちらにこそ手当てを厚くして、本当にお祝い、子宝。地域の宝ですから、思い切った施策も必要なのではないかと思っています。そして子宝お祝い金基金とかつくって、基金からそういうのもいいのではないかと思います。再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほどの答弁で、一子、二子について、増額の方向で検討したいと答弁したわけですが、やはり三子、四子、五子もたくさんやはり支給したほうが望ましいと思っておりますけれども、これはほとんど村の一般財源を活用しておりますので、当面、一子、二子について増額をして、そしてその財源の中で、ふるさと納税などに、寄附のコメントの中にも今帰仁村の子供たちのために、活用してくださいとか。あるいはまた村にお任せしますとか。そういう項目もありますので、そういう財源も含めて検討をして、三子、四子以降についても、増額できるかどうか検討をして、その財源のある程度、めどが立てば、三子、四子についても、増額をする方向で検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 前向きに検討いただきたいと思っております。

地方創生についてなんですが、先だつての質疑、議案質疑の中でも、今回の1回目の答弁でもあるんですが、平成29年度からもいろいろと考えていくという方向も聞いておりますので、今聞いてもどういう方向なのか、まだわからないと思うので、すぐいろんな地域、各地域からいろんな情報を集約して、今帰仁村に合った地方創生に向けて、取り組みをしていただきたいと思っております。

次に、地域おこし協力隊の活用、教育の件なんですが、再度質問をしますが、平成29年度は3名ということで、その3名を探すためには300万円ほどかかったということなんですが、ほかに無料で探すこととか。そういったことは可能ではなかったのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城議員の質問について、説明いたします。

地域おこし協力隊の選考につきましては、我々地元では、なかなかそういう優秀な人材が探せなくて、しかも地域おこし協力隊の活用要件が東京、大阪、名古屋、大都市圏からの募集要件になっておりまして、近くの村内ですとか、それから県内からの人材募集に関しては、地域おこし協力隊が使えない状況でございますので、より専門的なノウハウのあるところに委託をしての募集となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 先ほどお配りした資料の中に、新しい人の流れというところの一番上のほうにスタンバイを活用し、協力隊の募集とあるんですが、こちらは無料でできます。そういう人材がほしいということ、こちらのほうに登録をすれば、無料で探すことができます。長島町でも6名、採用されております。その辺どのようにお考えか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 山城議員の質問について、説明いたします。

無料で探せる方法等もあったと思いますが、このスタンバイについては、我々は知りませんでした。確かに無料でできて、さらによい人材が見つければ本当に最高の条件なんですが、我々が北山高校の魅力化で行っていきこうという、魅力化事業につきましては、以前の議会でも答弁したことがあるんですが、隠岐島前高校の魅力化事業を参考にしております。その隠岐島前高校の教育ディレクターでありました藤岡氏という方が、この教育関連の魅力化事業を全国的に展開をしておりますので、そこにより魅力化に見合った人材を探していただきたいということで、その魅力化事業を行っている藤岡氏のところに委託をした次第でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 財政難の今帰仁村ですが300万円使って、無料でできるところも使わずに「知らなかった」ということは、周りに相談しなかったんですか。こういうスタンバイとか、そういったサイトがあるということは。教育長、1人で決めたんですか。この藤岡さんを頼るということは。

そういうのを探すのであれば、ほかの方々に相談をして、いろんなものを探して極力、お金を使わずに、そういう方々を探すのがいいのではないかと思います。お金を積めば、いくらでもそういった人物は集まります。そしてこのスタンバイで集めた長島町では、出来高払いです。報酬は。ある目標を設定して、そこに達しなかったら、報酬も下がっていくんですよ。

この募集をするには、どういった方々に村役場内で相談をして、そういうふうに藤岡さんを頼っていったのか。この流れ、プロセスですね。説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

昨年度、地域おこし協力隊を活用しての、魅力化事業を導入するということにつきましては、前村長、それから前北山高校の校長、私と実際に島根県の隠岐島前高校を視察してまいりました。その中で、いろんな話を聞く中で、本当にすばらしい取り組みだということ踏まえて、財政的には、財政当局と調整をしまして、そういう方向で人材募集をしたということになります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今後もそういった方々を探す、募集する場合には、どのようにして募集を行うのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまご質問について、説明いたします。

今回の魅力化事業の地域おこし協力隊の募集に関しては、この藤岡氏が行っているこの教育関係の企業

をお願いをしましたが、次回もしそういう人材募集の機会がありましたら、スタンバイ等を活用をしながら、より財政負担がないような方向も含めて、検討していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今回、平成29年度の予算が計上されているんですが、それを改めて、再度スタンバイ等、無料で使用できるような募集の、そういった活用は考えていないかどうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

今年度の新年度予算につきましては、募集業務は計上しておりませんので、平成28年度補正予算ということですので、ご意見をいただきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 それと地域おこし協力隊高校魅力化で、活動費600万円、専門家招聘550万円とあるんですが、活動費の詳細ですね。先人も聞いたんですが、これは生活費とか、家賃とか、全て込みの600万円なのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

この地域おこし協力隊の活動費についてなんですが、総務省のこの地域おこし協力隊の活動費として、1人200万円ということで、特別交付税の対象範囲になっております。その200万円の3名分ということで、600万円の計上なんですが、内容は、家賃の全額ではなくて、家賃のある程度補填とか、それから移動の車のリース代ですとか、あるいは公営塾で活用する電話代ですとか。それから地域おこし協力隊の公営塾で活用するタブレットや周辺機器等の金額ということで、毎月計上されております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 専門家招聘550万円とあるんですが、それは何であるか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

専門家招聘事業につきましても、総務省が行っている地域おこし協力隊のフォローですとか、さらなる技術向上を含めまして、指導とか、魅力化事業の塾の運営のノウハウとか、塾の指導方法のノウハウとか、ということはこの隊員に指導助言をするという専門家としての役割が、先ほどのこの藤岡氏が専門家として認定されておりますので、その年間10回の招聘分、プラス事業に係る経費の金額でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 今いる協力隊なんですが、教育長は11時14分ごろに、受験に向けた優秀な方々だとあるんですが、優秀な方々でも、再度またそういった指導をなされるのでしょうか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

この魅力化事業の内容につきましては、1年で完結ではなくて、この総務省の地域おこし協力隊も、3



年をめどにということになります。この専門家招聘事業も3年で打ち切られますので、3年間は指導助言に当たるということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時29分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時29分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 先ほど、同僚議員の質問に答弁されていたんですが、今回卒業された塾利用者9名のうち4名が国公立に入学されたということで、大変喜ばしいことなんですが、今回は同卒業生の中で、国公立に行かれた卒業生は何名いるのでしょうか。ご存じでしたら答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時30分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

今年度、平成28年度ほぼ国公立大学含めまして、大学等の進学実績が3月7日時点での実績になります。国公立大学が今年度は北山高校から9名出ております。その9名のうち、塾を活用して勉強した生徒は5名ということでありまして。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 9名中4名が塾を利用して、5名が利用されていないということなんですが、その辺どうお考えですか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

年度ごとに北山高校の国公立大学の入学者は変動するわけでございますが、昨年度に比べまして…、ちょっと、休憩をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時32分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時32分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えします。

先ほど、与那嶺 透議員の質問の中でも答えたんですが、昨年度に比べまして4名、平成26年度に比べまして3名の国公立大学の入学者の増となっておりますが、実際9名が公営塾を使ったんですが、名護市の予備校とか、大学に進学に特化した塾に行っている生徒ももちろんおります。その生徒は5人なんですが、その5人の国公立の合格の内訳は、1人が琉球大学、残り4名が名桜大学ということで、どちらを利用してもしっかりいわけですが、この公営塾を活用しての国公立大学に合格した数としては、それなりの実績が出たものと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ちょっと質問を変えますが、今帰仁中学校卒業生が北山高校入学、第一希望で受験された方が、今年度平成28年度37名、普通科、理数科合わせて、99名中37名ですね。その辺教育長

はどのようにお思いなのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

約3割強が村内の北山高校への進学ということで、非常に心を痛めておりますが、今帰仁中学校から地元の北山高校へ、もっと多くの人材が進学していけることを望んでおりますが、例えば開邦高校、球陽高校等の進学に特化した学科への進学、それから北部農林ですとか、名護商工、それから技能系のところに進学する生徒、それぞれ自分の進路希望を果たして、進学していきますので、より今後とも北山高校の魅力化を進めながら、できるだけ村内に進んでいけるような取り組みと充実を図っていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 その中で、平成26年度から理数科へ、入学希望者が平成26年度が13名、平成27年度が8名、平成28年度が9名となっているんですけども、理数科はそのまま存続してほしいと考えていますか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

北山高校の理数科の存続につきましては、特色のある学科ということで、普通科以外に理数科を設置しております。この理数科も普通科のカテゴリーですので、より上級大学に進む、進学に特化した学科ということでの設置でございます。この理数科があるおかげで、少子高齢化の中で今どの学校も生徒減が続いておりますが、北山高校は普通科2クラス、それから理数科1クラスの3学級規模であります。この理数科の存続をぜひ、望みたい一つの要因の中に、特色のある学科ということで、3学級設置ということになっていると思われま。ですから理数科も含めまして、ほかの学科の改編等も視野に入れながら、ぜひ理数科の存続をしていきながら、また新たな学科の設置も含めて検討はしてまいりたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 北山高校魅力化事業はよいことだと思っております。しかし県立北山高校に特化するよりも、北山高校の魅力化事業ではなくて、今帰仁村教育魅力化事業として、小・中・高校も含めた、そういった塾、公営塾ですね。そのほうがもっと今帰仁村をピーアールできるのではないかと思います。小さい子供のころから、そういったことを学ばせて、それこそ北山学園プロジェクトの連携なのではないのかと思います。

先ほども同僚議員の答弁にもあったと思いますが、高校生が中学受験の勉強のお手伝いをするとか。それこそ連携ではないかと思っております。北山高校に特化するよりも、今帰仁村教育に特化して、今後進めてみてはどうなのかと思っております。以前にもそういったことを質問したんですけども、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、説明いたします。

現在、北山学園プロジェクトということで、保育園から高等学校までの連携教育を進めております。こ

れを地域型一環教育と呼んでおりますが、小学生から中学生、高校生までを含めた魅力化といえますか、名称は高等学校の魅力化なんです、この北山学園プロジェクトのこの取り組みの中で、より特色のあるキャリア教育を活用しながらの、どの学校、市においても、子供たちを成長させていける。伸ばしていける人材育成ができるものと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 もう一度質問しますが、幼・小・中・高連携ですね。今北山高校内にだけ塾があると思います。魅力化事業として。それをだからもう少し、小、中まで下げて連携させて、小学生は中学生が教える、中学生は高校生が教える。高校生はこの協力隊が教える。フォローにも回る。そういった無料で集められる制度、募集できる制度、できれば報酬も出来高で支払いできるような制度もあるわけです。それも活用して、ほんとの幼、小、中、高連携の学力向上、北山高校の魅力化、言葉ではなくて、今帰仁村教育魅力化事業として、進めていってほしいと思います。再度、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時41分)

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

魅力化事業の名称とか、中身もいろいろと検討していくことも考えていきますが、現在の小学生、中学生の自学塾ということで、教育委員会の和室を活用して、週2回希望する生徒に、そういう無料塾も開設をしております。高校生が中学生を教えるということも中高連携のひとつとして、受験前ではありますが、今年度は1カ月前から実施をいたしました、この期間の延長も含めて、次年度からはもっともっと充実した取り組みができるものと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 連携を密にして、活発な学力向上事業を行っていただきたいと思います。

次に、教育なんです、いつでしたか。中部でいじめの動画が発信されたんですが、その後、今帰仁村教育委員会としては、どのような対応をしたのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

新聞報道、それからマスコミ等でも中部のある中学校のいじめ動画の件もいろいろと報道されまして、教育委員会から各学校におきましては、そういういじめですとか、暴力行為の撲滅に向けて、注意喚起を行っております。その動画発信については、ちょうどタイムリーな時期ということで、たまたまその事件と重なってはいるんですが偶然、小学校6年生、全生徒このインターネット等の害におよぼす、特設授業を6年生対象に行いました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 各学校ではこの事件に対して、全校集会や親御さんと呼んで集会やったり、そういったことは、教育委員会として促してはいないのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

この事件について、各学校で保護者集会とか、そういうことをしなさいという指示、指導助言はしておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 どういった理由で、指示、指導をしなかったのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

今帰仁村ですね、ご存じのように非常に学校と教育委員会、それから地域的には学校の距離的にも近い状況でございます。学校の現状等、我々も熟知しておりますので、今の段階ではその事件について、保護者への説明とか、そういうことをしてくださいという依頼はしておりません。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 あんな大きな事件があって、地域が近いから、現状を熟知しているから、そういった指導等はしなかったということなんですけど、もっとやるべきじゃないですか。指導仲介なり、そういう全体集会するなり、させるべきではあったのではないかと思いますけど、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問に、お答えいたします。

現在、学校長が学校経営を行っております。教育委員会は学校の支援者ということで、学校に対する支援を行っている立場でございますが、もちろん指導、助言ということで、強制力のあることもできないわけではございませんが、学校の自主判断、学校の裁量権の中で学校が必要とあれば、学校独自でやるものと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時02分)

次に、5番與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成29年第1回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

質問事項施政方針より、1. 商工・観光振興について。

①「経済課」を「経済観光課」に改め、観光振興によりインパクトを持たせた形で取り組むとありますが、詳細な説明、今後の展望を伺います。

②世界遺産の今帰仁城跡をはじめ、歴史文化及び自然資源を生かした「着地型」の施策展開とありますが、どのような施策で、どのように展開していくのか、伺います。

③6次産業の推進で、農業従事者が農作物を生産するだけでなく、加工や販売まで関わる新たな産業分野として、関係機関と連携を図るとあるが、連携を図り、どのように振興していくのか見解を伺います。

2. ふるさと納税について。

①ふるさと納税制度に対し、新年度を迎え、新たな考えを持って取り組むのか、伺います。

②条例改正前の寄附金の取り扱い、使途についての状況について、伺います。

③平成28年度寄附総額、使途別での合計金額、使途の状況について、伺います。

3. 北山学園プロジェクトについて。

①公営塾を開設し、国公立大学への進学実績が向上したとあります。北山高校の魅力化を強化する上で、定員割れが続いて状況があるうちは、インセンティブとして公営塾を受講できる生徒は、北山高校の生徒に限定したほうがいいと思うが、見解を伺います。

4. 豊かな心を培う教育の推進について。

①道徳教育や特別活動を充実させ、心の教育に取り組んでいくとあります。スポーツの世界でも「心・技・体」とあり、バランスのとれた育成はとても重要だと考えるが、その取り組みの詳細について、伺います。

5. 家庭・地域における取り組みについて。

①子供の情緒を安定させ、安心して生活できる環境をつくる等とあります。子供が情緒不安定になる要因と、より詳細な取り組み内容について、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問に、お答えします。

質問要旨①のご質問にお答えします。

「経済課」を「経済観光課」に改めることにより、村民や民間事業所、地域の関係団体、その他団体に、今帰仁村が今後観光施策に力をいれ、取り組んでいくということを強く発信することで、関係者の関心を呼び寄せ、これまで以上に地域の協力・連携のもとで観光施策が展開できるように働きかけていきたいと考えております。

これにより、観光施策を役場主導のみでなく地域の力を最大限活用し、より効果的な観光振興が図られるものと考えております。

質問要旨②のご質問にお答えします。

現在、今帰仁村では「古宇利島ハーフマラソン」、「グスク桜まつり」、「今帰仁まつり」、「ハーリー大会」、「いいな運天港いちゃり場まつり」、「民泊事業」などの観光メニューで、着地型の観光施策を展開しております。また、平成28年度は、やんばる観光連携推進事業において、アウトドアスポーツ推進プロジェクトと称して、アウトドアメーカーと連携し、サイクリングやカヌーなどで周遊を促す体験プログラムが企画・実施されております。本村におきましても自然資源を活かした本プログラムの推進に協力し、これら観光メニューの充実と組合せにより相乗効果が発揮されるものと考えております。これらの事業を呼び水として、民間事業所や任意団体などが主体となる観光メニューの創出を支援していきたいと考えております。

質問要旨③のご質問にお答えします。

平成22年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」が制定され、農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様事業者が連携し、ネットワーク構築による6次産業化等の取り組みを支援する、国の事業及びそれを受けて沖縄県で実施している取り組みがあります。

これまでは、役場内において6次産業化の係が配置されていない状況にありましたが、商工観光係に6

次産業化の担当職員を配置し、6次産業に関する事業の情報収集を行い、内閣府総合事務局や沖縄県に直接出向き、事業の概要などを把握した上で、その情報を村広報紙やホームページなどを活用し住民にお知らせしていきたいと考えております。また、相談のあった場合は、個別に説明を行なうとともに、総合事務局農林水産部や沖縄県農林水産部の関係部署を的確に紹介し、連携と支援を行いながら事業の円滑な推進に結びつくよう取り組んでまいります。

質問事項2. 質問要旨①についてお答えします。

新たな取り組みといたしましては、ポータルサイト「きふたび」の活用を考えております。「きふたび」とは、寄附をして旅に出ようというコンセプトのサイトです。

沖縄県が持つ地域の優位性を活かし、特産品のみならず、寄附をして今帰仁村に来ていただき、観光、滞在をとおして、ふるさと納税のリピーター、今帰仁ファンの獲得につながるものと期待しております。

委託業務については、今年度からスタートする「きふたび」のスタートにあわせ、「観光に関するお礼品」については、観光協会の委託を検討しております。

質問要旨②について、お答えいたします。

条例改正前の寄附金については、改正時の附則に経過措置として記載しているもののほか、第4条第3項に「基金の運用にあたっては、寄附者の意向が反映されるよう十分に配慮しなければならない」としており、従前の寄附については、従前の寄附指定の趣旨に基づき活用することが重要だと考えております。

平成27年度には、寄附の使途指定が「自然環境の保全等」に集中していましたが、平成28年度からは、寄附金の使途に子育て支援に関する項目を追加したところ、その項目を指定する寄附金も増加しております。

平成28年度ふるさと納税を財源に、入学準備金の貸与を開始した際には、県内の新聞などにも取り上げられました。村としても、村民にとって必要な事業、寄附者の今帰仁村を応援したい意向を付度した寄附金の活用した事業を展開していきたいと考えております。

質問要旨③についてお答えします。

寄附件数と金額は、平成27年度7,750件1億8,121万4,000円、平成28年度は6,846件1億6,620万8,000円であります。平成27年度と比較して、件数で約900件、金額で約1,500万円少なくなっている状況です。

使途の状況については、平成27年度までの寄附分から産業振興の項目から、いただきますプロジェクト等へ440万円、自然環境保全の項目から、海岸漂着物清掃等へ972万6,000円、教育関連の項目からは入学貸付金貸与事業等へ1,530万円、健康増進関連の項目からは、すこやか子育て支援金等へ778万2,000円を活用しております。

平成28年度寄附分からは、今帰仁城跡の多言語看板設置へ150万7,000円、地域おこし協力隊募集業務へ120万円活用しております。

質問事項3. 質問要旨①について、お答えします。

平成28年度より魅力化事業がスタートし、北山高校の国公立大学を初めとした希望校への進学実績が向上いたしました。現在、県教育庁の施設課と北山高校以外の村出身生徒の公営塾利用についても、理解を求めているところです。確かにインセンティブとしての限定使用も北山高校の魅力を高められますが、村

の財源を活用していることや他の高校へ通う村出身者へも門戸を広げ、国公立大学進学を果たし、将来の今帰仁村への地域貢献ができるなら、大きな価値が出てくると思います。

また、他の市町村から通う北山高校の生徒にとっても、母校は北山高校でもあり、母校で学び、今帰仁村からの支援によって、国公立大学へ行けたことを胸に、今帰仁応援団として貢献することを願っております。

質問事項4について、お答えします。

本村では、「村特別活動・道徳研修会」と銘打ち、平成23年度より毎年、各小中学校を持ち回りとした、「特別活動」と「道徳活動」に関する研究授業を文科省調査官や大学教授等を招聘し、交互に取り組んでいます。心の教育という点では「目に見える実績」としての評価がしにくい点がありますが、本村児童生徒と共に先生方も研さんを積んでいます。

また、「ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通した心の教育」という点では、「教育ファーム」という事業を通し、村内の5年生全員が基幹産業の農業に携わりながら、「宿泊体験」活動を行っています。

質問事項5について、お答えいたします。

子供が情緒不安定になる要因の一つに家庭環境があります。教育の根幹は家庭教育にあります。例えば、規則正しい生活や一家団らんの食事、保護者からの愛情等、平凡で当たり前の生活が維持できない時に起こり得ます。

夫婦げんかやDV、ネグレクトといった環境が子供の心に深く影響し、安心して勉強どころではありません。

そこで、県教育委員会が平成26年12月に策定した「沖縄県家庭教育支援推進計画」下にした取り組みの「家（や）なれー運動」が全県を挙げて推進されています。

先月、村内小中学校の「保護者入学説明会」でも、国頭教育事務所と連携した取り組みを実施いたしました。

また、本村では、地域教育懇談会において、家庭・地域における実践として、「子供の情緒を安定させ安心して生活できる環境づくり」について協力依頼をし、家庭や地域と連携した取り組みを推進しているところです。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 質問事項1から、再度質問したいと思います。

観光振興によりインパクトを持たせた形で取り組むとありましたけれども、この答弁を聞いてる限り、残念ながらインパクトを感じることはできませんでした。

この平成29年度の重点施策の中に、8つの重点施策を掲げていますけれども、その中に観光が入っていません。この重点施策に観光が入っていない理由について、説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時16分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時17分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

重点施策の中に観光関係が入っていないんじゃないかということですが、平成29年度の施政方針の中の18ページのほうに、商工観光の振興ということで触れております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今議会で「経済課」を「経済観光課」に改めると、村長の力のこもった議会であると思うんですが、この重点施策の中に観光が入っていないというのは、非常に残念に思っております。

昨年の同僚議員の質問の中を、ちょっと読み上げたいと思いますけれども、経済課を経済観光課に改名後に、「この業務内容というのは、経済課とどのように変わっていくのか」という質問に対して、村長の答弁の中で、「専門の職員を配置して、当面は嘱託でスタートしたい。専門職のそういう事業に的確に対応できるような人材を確保して」とか。「一定の経験のある専門職、事務能力のある専門の方を嘱託で採用してやらないと、計画は立ててもスピード感を持って前進できない感じがする」とおっしゃっていたんですよ。私たちが専門の方に来ていただいて、この観光に対して観光振興が、ものすごくスピードアップして進んでいくものと大いに期待をしておりました。しかし今回、この専門職というのを配置されておられませんよね。その理由の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 5番與那議員の質問について、説明いたします。

専門職員について、配置していないのかということですが、今回の内示におきまして、新人職員の中で、結構、観光とか、そういったものについて、新人ではあるんですが、米留とかフランスへ留学されている子がいらっしゃいまして、その辺でその子の観光とか、今帰仁村のエコ・ツーとか、そういったものに特化したものに頑張っていきたいというものを勘案しまして、今回、新人ではあるんですが、観光商工課のほうに1人増員配置したところであります。

あと、特別な専門職というか、経験を積んだ方につきましては、今般条例でも提案してございます任期づけ職員等について、今後、現職員で不足分につきましては、今後任期づけ職員の採用とか、嘱託とかの形態のほうを検討しながら、考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 新人職員を充てるということですが、やはり観光というのは、ものすごく総合産業になってくると思います。それなりに、経験も必要で、村長がおっしゃるように、計画は立ててもスピード感を持って、前進できない感じがすると。これは私たちがそのように思っております。ですので、専門の嘱託が来ることに、本当に期待をしておりました。新人だからだめとか、そういう話ではないんですが、今後、先ほど答弁にあったかもしれないんですが、この専門職というんですか。専門の嘱託職員といいますか。そういう方を現在探しているのか。置く予定があるのかですね。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。



先ほど、総務課長から答弁したように、今質問の趣旨にありますような専門の嘱託員は配置していないわけですが、実は村内のお名前はちょっと控えておきますけれども、ある事業所の方からも、すごいこういう専門職の人が、経験豊富な人がいるということで、紹介されまして、私も役場でこの方と直接お会いして、その人の履歴もいただいて、いろいろと検討はしましたけれども、4月1日に嘱託採用ということにはなりませんでしたが、先ほど総務課長からありましたように、条例制定後、今回新人の職員も配置しているわけですが、そういうことも踏まえて、採用して、この観光に経済観光課という、これまで以上にインパクトをつけてやるわけですから、この条例制定後、年度内に採用する方向で検討はしていきたいと考えております。全く何もしていないということではなくて、実際にこの相当な経験を持った方に直接お会いして、いろいろとお話をしたことはありました。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 わかりました。で、今はある程度こう、めどはまだ立っていないということなのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 まだすぐ採用するかということまでは決定しておりませんが、私が話をした中で、また履歴を見た範囲で非常に最適な方だと思っておりますので、今後の今年の平成29年度のこの経済観光課としての村長の思いもありますので、具体的にどういうふうなところで頑張ってもらいたいということを、もう少し精査をして、採用に向けて取り組んでいきたいと思っております。それは直接は採用しなかった原因ではないんですけれども、今回はまたいろいろと職員の増もありまして、総合的に勘案をしてすぐ4月1日とはならなかったんですが、質問の趣旨も理解しておりますので、この条例制定後、この専門の職員の嘱託の配置について、前向きにできる方向で検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今回のこの新年度に向けた村長の施政方針を見てみますと、「経済課」を「経済観光課」へとかえたい。改名したいという強い気持ちはわかりますけれども、やはり中身がまだまだ伴っていないのかなと思います。

この施政方針を見る限り、経済課の改名も産業振興課でもいいんじゃないかと思うぐらい、農業とか、そういうのには充実されていると思うんです。まだまだ観光と銘打つまでにはなっていないんじゃないかと、率直に思っておりますけれども、その辺について、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那議員の質問にお答えします。

この経済観光課については、村長の去年の政策の中でも打ち出しまして、村民にもその政策についても、私なりに説明してきたところでもありますけれども、この議会に提案するときにも、少しいろいろと考えました。例えば那覇市とか、名護市、隣の本部町でも大体は商工観光課、あるいは農林水産課と大体分けられているわけです。今帰仁村でもそれがいいのかという思いもありましたけれども、2つに分けるとまた課がちょっとふえますし、今の今帰仁村の規模の行政で現在…。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後4時26分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時26分)  
喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 失礼しました。ちょっとすぐ今、把握できなかったものですから。  
課が教育委員会の中に、幼保連携推進室、これも課長配置でありますので、やはりそこも考えまして今、商工観光課、農林水産課におけるということが難しかったんですけども、とりあえずは私のその観光に対する思いも含めて、政策的にも村民にもピーアールしてきたという思いもありまして、経済といえば、農業も商工も全て入りますけれども、そういう思いで「経済観光課」にいたしました。今後今、今帰仁村の課の中でまたいろいろと事業内容の増とか、そしてこの国、県からのいろんな業務の移譲等によって、いろんな業務もふえておりますので、この課の全体の見直しの中、具体的にいえば「福祉保健課」も前は「福祉課」と「保健課」、別々でしたけれども、行革の中で一つになった経緯もあります。そういうことで、総合的に課の見直しをする時期にまた、今は経済観光課に提案をしておりますけれども、見直しが必要な時期に、また課の分離も含めて、商工観光課、あるいは農林水産課も検討してもいいんじゃないかという思いですけども、とりあえずやはり経済観光と打ち出したいという村長の強い思いがありまして、今回経済観光課として、条例の改正も提案しているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 村長の観光に対する熱い思いといいますか、強い思いはわかるんですけども、この施政方針にやはり生かされていない、書かれていないような気がするんですが、「観光振興によりインパクトに」とおっしゃる割には、本当にインパクトがないんです。残念ながら先ほど質問しました10番議員、クルーズ船の誘致とか、その辺のほうがよりインパクトがあるのかと思っています。クルーズ船を誘致するために、村としては、どういう取り組みをして、経済課を経済観光課にしますとか、そういう流れで観光にもっともっと打ち出して、私たちを驚かすぐらいのことをしてほしいなど。これは要望です。村長の熱い気持ちもありますので、これはぜひ今回はこの施政方針には載っていませんけれども、これに改めて載せるぐらい気持ちで、観光をもっともっと全面に打ち出してほしいなど思っております。

この観光について、これは今後さらに議論をしながら、進めていきたいと思っております。そのまま②に移っていきたくと思います。この着地型の施策の中ですが、今帰仁城跡とか、歴史、文化をいかした着地型の施策展開とあって、それに対しては質問をして、これがまだまだいかされた答弁がいただけていないんですけども、この歴史、文化、今帰仁城跡を、その辺をどうかそうと考えているのか。再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時31分)  
我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 5番與那勝治議員のただいまの質問について、ご説明申し上げます。

観光振興について、歴史文化及び自然資源をいかした展開についてということでございますけれども、基本的にならと変わるような内容のものはないかと思いますが、既存のイベントを充実させていくということでございます。例えば、歴史文化につきましては、城跡を利用したさくら祭りであったり、自然、

資源を活用した着地型というものについては、古宇利島マラソンもございますでしょうし、あと乙羽岳の活用、それからすみません。話は戻りますけれども、歴史、文化については、ちょっと今回、闘牛場の整備も含めて考えているという観点から、民泊事業と絡めた観光闘牛というんですか。その辺もちょっと目新しいものになってくるかと思います。

あとは自然をいかしたということでございますけれども、この中で今回、今年からですか。ヤンバル観光連絡協議会が立ち上がっておりまして、北部連携という形で、北部の市町村の連携の中でいいなエリアとか、本部半島エリアという形で、市町村で観光のパッケージをつかって、それを売り込んでいこうということも検討されている状況です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 着地型観光ですけれども、年に1回のこのイベントでは、やはり着地型観光とか、そういうのには当たらないと思っております。今帰仁城跡とか、歴史文化をいかしたもの、これは今帰仁らしさ、今帰仁の独自化ができるすばらしいメニューが組めると思っております。この前、私たちは京都へ行ってきましたけれども、京都ではやはり散策ツアーということで、年中通してやっている着地型のツアーとかもありました。そこで細かいことはいいませんが、1人2,500円とか3,000円とか取って、20名とか。そういうツアーも組んでいます。この辺のツアーまで組めたら、また新たな雇用も生まれて、できたら各字、ひとつ散策ツアーが組めれば、字公民館を出発した独自のおもしろいツアーとか、そういうのもつくれるのではないかと思います。この散策ツアー、さくら祭りのときにハンタ道とか、今泊とか歩いてきましたけれども、やはりガイドと歩くと見えないものが見えたり、普段行けないところにいけるし。私は、仲宗根なんですけれども、仲宗根にいながら行ったことのないところ、まだまだたくさんあると感じました。それを村外の人からすると、もっともっと魅力的なものになってくると思っております。このガイドと歩いている中で、説明板というんですか、このハンタ道とかにあったんですけれども、これが剥がれているのがあったんですよ。剥がれて字が読めないとか。ガイドからも言われたのが、このランニングコストというんですか、何かあるときに使えるハンタ道、散策ツアーするなら、年間通してこの整備をしたり、年中通して向こうは受付していると思っておりますので、こういう整備をぜひしていただきたい。それに対するランニングコストをぜひ確保していただきたいと。城跡にはお客さんもどんどん入っていますので、これはぜひ確保するべきだと思っておりますけれども、その辺についての見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまの與那議員のご質問にお答えいたします。

今、ハンタ道等の案内板の字が見えにくいとか、そういう条件整備については、早急に調査をして、新しく設置できるような方向で考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 城跡の散策ツアー含めて、今帰仁村の一番となるメニューづくりに取り組んでいただけたらと思っております。

続きまして③6次産業の推進等々ですけれども、自分は産業についてはちょっとうるさいといいますが、

仕事というのは、心の支えにもなるし、家族も子供たちも支える大事なものだと思っております。6次産業を進めるに当たって、多分、いいこと。いい方向だけをイメージしていると思いますけれども、6次産業を進める中で、メリットがあればデメリットもあるわけですし、このデメリットのところ、有名な話なのでご存じの方、たくさんいると思いますけれども、これは北海道札幌だったと思います。地元産の野菜を浅漬けにして販売したら、腸管出血性大腸菌による食中毒が発生したという事件がありました。これは発症者が169名、その中で死者が8名出ております。地域の1次産品を使って、地域の皆様の熱い思いがあって、この土産品、6次産品をつくったと思いますけれども、結果として被害者を出し、加害者となってしまったという、悪い例といいますか。痛ましいところでもあります。この6次産業化に当たってのこのデメリットについて、ある程度理解しているのかどうか、見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○我那覇隆文 経済課長 5番與那勝治議員の質問について、ご説明申し上げます。

今、ただいま6次産業のデメリットについてということでございました。勝治議員も今、調べて一例を挙げられておりましたけれども、ちょっとこれが答弁的を得ているのか、よくあれなんですけれども、今帰仁村の現状として私を感じるに、6次産業、農業のほうから商業、加工業というふうな方向に向かっているということ、かなりハードルが高いような気がします。それよりは逆に商工業のほうから農業の方向に向かっているほうが、ずっと近道なのかという感じも受けているのは事実です。

その中で、やはり6次産業を進めながら、農商工連携という形で、つくればと思っております。6次産業については、商品化しても商品が売れなければ長続きしないという現状もあるかと思っておりますので、その辺については、デメリットといいたいでしょうか。かなりハードルの高いものだと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 課長がきれいに捉えてくれていて、今後よりよく進んでいくのかなと思っておりますけれども、自分も食品を扱ってまして、やはり食品だと賞味期限があって、つくってそのときはいいんですよ。だけど、例えば6カ月あれば、6カ月後まで責任を持たないといけないという責任も生じてきます。なのでぜひ6次産業の推進に当たって、慎重に取り組んでいただきたいと。

これもやはり商工会を含め、いろんなところと機関と連携をとりながら、内地の業者でも完璧を工場もすごいし、仕組みもすごい、そういうところでも問題は発生しています。だから完璧というのはないと思いますので、常に危機感を持ってあたらないといけないと思っております。暗いニュースだけだとやはり、全然進んでいきませんので、これは片隅において、こういうことがあったと。これは一つ一つクリアして、どんどん今帰仁産品が出ていくことを望みます。これは以上です。

次の質問に移らせていただきます。続きまして質問事項2. ふるさと納税の件なんですけれども、村長もふるさと納税に対しては、すごく前向きでどんどん頑張っていきたいという思いがありました。私の、ふるさと納税に対する基本的な考えといえますか。1つは寄附をいただいても交付税から減額される心配がないと。また返礼品がこの地元産品、地域の活性化を呼び起こすと。

3つ目なんですけれども、今帰仁村で育てた子供たちが、卒業と同時に、村外に出ていく方々がとても

多いと思います。その方々は村外で就職し、村外で消費活動を行い、村外に納税すると。そういう観点から考えると、ぜひふるさと納税をどんどん活用して、今帰仁村に寄附をしてくれと。要請する要望するのは、間違っていないことだと思っております。村長も積極的に取り入れるとおっしゃっていただきましたけれども、改めて村長のこのふるさと納税に対する「きふたび」もあつたんですけれども、今年度の取り組みについて、再度答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 平成27年度の件数と金額が7,750件で1億8,121万円でしたんですが、平成28年度はちょっと減っております。やはり今、ふるさと納税も全国的にやはり返礼品の充実とか、相当力を入れて、今帰仁村が県内で先進地ということで、結構、ほかの市町村からも視察にも訪れて来ております。そしてまた一番の人気は今帰仁村の特産品、マンゴーですが、マンゴーについても、隣りの大宜味村あたりも始めて、相当やはり取り組みをいろんな返礼品の中味を含めて考えていかないといけないし、それからまたこれまで今帰仁村に納税してきた方々に、本当に今帰仁村を好きになって、ファンになって、リピーターになってもらうためには、この発信の方法、村のホームページ、それからまたこれまで給付した人たちに対する手紙とか、いろんなやり方をしていかないと、なかなかふやすというのも簡単ではないと思います。

これまで、ふるさと納税の係は、総務課の行政係のほうに配置しておりました。そこは村長の秘書的な仕事もするところでありまして、村長のいろんな公務の日程調整とかも兼ねておりましたけれども、正直申し上げまして、10月、11月と多い時期になると、このふるさと納税のほうは、結局は相手はお客さんですから、村長の日程調整もなかなか十分できないで、私も苦勞したところがあるんですけれども、今度の条例改正の中にも、このふるさと納税の事務分掌を明確に企画財政課のほうに、ふるさと納税に関することという、事務分掌も明確にして、ここで取り組みをしていくということですから、今までよりは、そこに専念をしてやっていけるだろうと。そういう中でまたこれまでの実績を踏まえて、どういうふうにならにやれば、もっともっとふえるのか。ふえることによって、村内のいろんな施策展開ができるわけですから、そういう減った原因等も含めて、検証しながら、平成29年度、28年あるいはまた過去最高の平成27年度を上回るような、いろんな取り組みについて検討していきたいと。そのためには、どうしても今また商工会との情報交換も必要ですので、それを取り組みしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 質問事項3に移っていきたく思います。北山学園プロジェクト、定員割れの改善につながればと思ひ、私はこの質問をいたしました。この北山高校が定員割れを起こす理由といたしますか。子供たちが少なくなっていることもあると思ひますけれども、それ以外にもし理由があるとしたら、説明を求めたいと思ひます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時48分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時48分)

本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめこれを延長します。

新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 與那議員の質問について、お答えいたします。

北山高校の定員割れにつきまして、想定される要因ということでの質問かと思いますが、現在各県立高校の募集等、全県1区になっている学科がたくさんあります。以前のこの学生から少し内容が変わりまして、県内どこにでも行けるようなシステムになっておりますので、その辺の中部、南部含めた選択肢の幅広い希望ですとか、それから北山高校の部活動が、特定の部活動は非常に特化されているんですが、思うような活動ができないという部分からも、北山高校離れが出ているのかと予想はしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 どうにか、私たちも知恵を出しながら、北山高校この定員割れの改善にどんどんつなげていけたらと思っております。

続きまして、質問事項4に移りたいと思っております。豊かな心を培う教育の推進についてでありますけれども、やはり「勉強、勉強」とこうなってしまうと、私たちみたいな子供はそうになってしまうと、とても嫌で、学校を登校拒否しそうなくらいなんです。総務課長もそうだったと思いますけれども、バットとボールとグローブがあれば、一日中熱中して遊べる、ものすごく才能を持っております。遊ぶ才能ですね。人には適材適所いろいろとあると思っておりますけれども、自分はやはり野球を通して、社会勉強させてもらいました。先輩、後輩との関係、同級生との絆とか、そういうのも含め、例えば野球部ですから、先輩たちに愛のムチというのをもらうんですよ。最初のころはこの愛のムチをもらったときに、なぜかお尻が膨れてイスに座れない状況がありましたけれども、これ同級生同士で見たら、笑えるんですよ。痛いけど。やはり同級生の絆、先輩の厳しさといいますか、社会の厳しさをそこで教わったのかなと思っております。またこの先輩方というのは、ただ愛のムチだけではなくて、自分たちの活躍している姿を、私たち後輩に対して一生懸命見せてくれて、私は愛のムチをもらった先輩とも楽しく飲めます。今でも尊敬しています。今ですね、こういう時代でありますので、そういうのは難しいと思っておりますけれども、このスポーツを通じた教育とか、その辺についてのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 與那議員の質問について、お答えいたします。

学力と運動、スポーツは本当に双璧だと考えております。学力も大事にしながら、スポーツ活動も大切にしていって、これはいうまでもございません。今帰仁中学校、それから北山高校もかつて沖縄一になる種目がたくさん出るということもありました。ちょっと以前に比べましては、県外派遣等の数もちょっと現在、減ってきておりますので、運動、部活動含めまして、スポーツ活動もさらなる飛躍と期待が持てるようなことも推進をしていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 教育というのは、ものすごく幅が広くて、何をもって教育なのかということも難しいと思うんですけれども、教育とは何なんでしょうか。教育長、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 大変、難しい質問なんですけど、私の考える教育ということで答えさせていただきますが、教育というのは、単なる学力とか、学習というのを思い浮かべるわけですが、教育基本

法の第1条にも、教育の目的というふうにうたわれております。「教育は、人格の完成をめざし…」云々とありますが、学校教育だけではなくて、家庭教育それから社会教育含めて、人間が一生涯かけて獲得していくことかなと思っております。

学校では、学校の教育目標として、先ほど與那議員がスポーツの世界でも「心・技・体」とこの3つの三位そろったということで、お話をされておりましたが、学校でも「知・徳・体」というような3本柱で、学校の教育目標を掲げております。すなわち学習、学力もそうなのですが、知識だけではなくて、徳育等の道徳心やそれから体力の向上を含めまして、総合的なものと私は考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 さすがに教育長の答弁、すごいと思います。

子供たちに対してだと思えますけれども、この前、水谷先生が今帰仁村にいらして、いろんなすばらしい話をしておりました。そこで自分は本を買って、この本を読んでもみましたが、水谷先生流の教育とは何か、みたいなことが書かれていました。そこに「子供たちの可能性はどこにあるのか。あすへの種はどこにあるのか。それに気づくように導くこと。それぞれの可能性を伸ばし、花を咲かせるよう、輝かせるよう手伝うことが教育」とありました。まさにそれじゃないかと思っております。

私みたいに、スポーツを通して、通さないと学べないような人もいます。最近といいますか。自分たち会社上といいますか。今の今帰仁中学校のすぐ向かいに私の職場があるんですけれども、やはり毎年のようにやんちゃ坊主がいて、手に白い物を持って煙を上げているんですよ。たまたま発見したときに注意をしたら、手に持っている本人はものすごく反省した顔で、下をうつむくんですけれども、その周りにいる子供たちは、なにくそみたいな感じで向かってくるんですよ。向かってきたときに、自分はあまり教育者でもないし、学校の先生でもないの、ちょっと自分が向かっていったら、すぐにしゅんとなるかわいい子供たちであります。それ以外にもこの周りの大人たちが発見して、注意をしたら、やはり向かってくるといってました。そのときに、その大人も胸ぐらつかんで、飛ばしたといいますか。取ってほいってやったら軽くて、3mぐらい飛んでいったみたいなんです。そしたらいうことを聞いてきたと、「はい、はい」といって、素直になったということがありました。このやんちゃ坊主たちは、やはり自分の力を持って余しているんじゃないかと思っております。この力を持って余した子供たちを、ボクシングスクールでも何でもつくって、そこに無理矢理詰め込んだらどうかと、思いつきストレス発散ですよ。そしたら、もしかしたら、才能が開花して世界チャンピオンになる可能性だってあると思っております。この辺何か、特別なスクール等々、つくれないものかと思っておりますけれども、それに対しての見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

中学校3年生で部活動があるうちはいい部分があるんですけれども、それを引退をしまして、打ち込むべきことがないということで、いろいろと度が過ぎた行動をするということも多々あると思います。その中で、何か特別な例えばボクシングなり、ということができればいいんですが、そういった先生にしろ、それから地域の人にしろ、専門的なこういう技量を持った方がいたら非常にありがたいわけですが、なかなかそういうタイムリーな人材が見つからないという部分もあって、例えばある名護市内の中学校で、中

学校の部活動にはないんですが、この引退した子供たちを集めてラグビーをして、発散をしたり、いろいろと次の高校に向けての努力をしていくという事例もあります。そういうラグビー経験者の先生等がいて、そういう活動ができていけるわけなんですけど、そういう人材がいまいたら、いろいろと協力を求めながらやっていけるのかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 私の仕事柄といいますか、このインターンシップとかで、中学生とか、受け持つことが多々あったりして、答弁要旨にはありましたけれども、目に見える実績としては評価がしにくいとありました。自分が見た感じ、この今帰仁中学校のこの子供たちはものすごく素直で、一生懸命で、自分から学ぼうという姿勢がものすごくありました。こういう子供たちがいたら、やはり教えがいもあるし、一緒に仕事をしても楽しいし、こういう環境をつくれれば、会社もどんどんよくなっていくんじゃないかと思っております。教育のうちは、やはり社会に出すための大人の勉強、大人になるための修行が、学校教育の中にもあると思っております。一時期、自分は学校教育というものに対して、ものすごく疑問を感じた時期もありました。というのは、学校でやはり子供たちを指導するにあたって、言葉でしか指導できない。先ほど言ったようにやんちゃ坊主たちは、口で言って「どうせ先生たちはたたかない」、何かあったら「すぐに訴えればいい」ぐらいな気持ちを持っているんですよ。こういう子供たちを見たら、先生たちは当たり障りなしに、中身はわからないので、失礼があるかもしれないんですけど、当たり障りなしに、もうお前は、「そっと卒業してくれ」と「どうぞ」と、「どうぞ」とされたら、受ける側は、今度は受け持つ側はこっちですよ、社会側。「こんな子供たちを卒業させやがって」と思ってしまうんです。だから、せめて最低限、今帰仁村の子供たちは、この子供たち雇ってよかったと思えるような子供たちができれば、就職してもどんどんかわいがられて、能力というのは、あとあとどんどん開花していくと思いますので、基礎となる、基本となるものをしっかりと養っていただけたらなと思っております。この教育ファームとか、そういう取り組みもあるということですので、ぜひそこは期待したいところであります。

先ほど教育長がおっしゃったように、私も言ったんですけども、ボクシングジム含め、空手道場も含め、あったらもっともっと今帰仁村がよりおもしろくなる地域になるんじゃないかと思っております。

続きまして、最後の質問に移りたいと思います。子供たちが情緒不安定になるようなことでありますけれども、やはり親の言葉一つ一つも大事なのかなとつくづく思いました。水谷先生の講演を聞いても、前に名桜大学でありました中村文昭さんの講演を聞いても、やはり親が子供を抱きしめてあげる。叱るよりも褒めてあげる。褒めて伸ばす、もちろん叱らないといけないところもあると思いますけれども、叱るよりも褒めるのを多くすると。そうすれば、子供たちがどんどん変わっていくと。親同士が、他人の文句を言い合いながら、他人の悪口だけ行って、旦那が奥さんの文句を言えば、やはり夫婦げんかのもとになります。奥さんが旦那の文句を言えば夫婦げんかのもとになります。お互いがお互いを思いやることから、子供はこれを見ているので、この夫婦仲がよく、お互いがお互いを尊重し合える人間に、私はなっほしいと思っております。今度この中村文昭先生の講演というんですか、それを予定していると思いますけれども、それについて、もう少し、詳細の説明ができれば、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。



○ 新城 敦 教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度、スーパー講師招聘事業の中で、この中村文昭さんを招聘する予定にしておりますが、まだちょっと時期等については、まだ未定でございます。今年度中には、中村さんを招聘をしまして、特にキャリア教育事業で招聘しますので、本人の高校時代から、それから社会人に至るまで、ある先輩といたしますか、師匠に鍛えられた「0.2秒の返事」ですとか、それから「挨拶」ですとか、「頼まれごとは試されごと」ということについて、ぜひ今帰仁村の子供たちに聞かせてあげたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 子供たちもそうなんですけれども、その父兄といたしますか、父母みんな、できたら今帰仁村全員呼んでほしいですね。なるべくたくさんの方に聞いていただいて、ぜひ大人から変わって、子供たちを教育してくれないかと思っております。

最後になりますけれども、私は物事はといたしますか。これは言い方と捉え方と両方がやはり大切だと思っております。絶対、相手に伝えたいと思うことは、こっちも言葉を考えて、伝えるように話なければ、相手に絶対伝わりません。相手がどんなにいいことを言っても、こっちが捉える心、気持ちを持っていないければ伝わりません。ですので、この言い方、捉え方を含め、今帰仁村の子供たちがよくなるように、将来に向かって花咲ける人材になってくれることを願ひまして、副村長に一般質問をすることなく、終わりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 東恩納寛政 議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本日はこれで延会にすることに決定しました。

本日は、これで延会します。ご苦労さまでした。

(延会時刻 午後5時06分)